

令和6年2月27日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（23名）

1番 伊藤 芳 則	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 重 信 好 範	9番 山 村 恵美子
10番 穴 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
13番 横 光 春 市	14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治
16番 藤 井 憲一郎	17番 弓 掛 元	18番 保 実 治
20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨	22番 杉 原 利 明
23番 新 家 良 和	24番 小 田 伸 次	

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

19番 大 森 俊 和

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長 福岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 細 美 健	総 務 部 長 桑 田 秀 剛
経営企画部長 笹 岡 潔 史	地域振興部長 矢 野 美由紀
市民部長 上 谷 一 巳	福祉保健部長 立 花 周 治
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部 事務部長 片 岡 光 子
産業振興部長 併農業委員会事務局 長 中 廣 晋	建 設 部 長 加 藤 伸 司
危機管理監 山 田 大 平	情報政策監 東 山 裕 徳
教 育 長 迫 田 隆 範	教 育 次 長 宮 脇 有 子
君田支所長 影 山 敬 二	布野支所長 才 田 申 士
作木支所長 坂 田 保 彦	吉舎支所長 畑 中 幸 治
三良坂支所長 明 賀 克 博	三和支所長 細 美 寿 彦
甲奴支所長 秋 山 和 宏	監査事務局 併選挙管理委員会事務局 長 濱 口 勉

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 児 玉 隆	次 長 石 田 和 也
議 事 係 長 原 仁 彦	政務調査係長 福 間 友 紀
政務調査主査 脇 坂 由 美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 杉 原 利 明 新 田 真 一 竹 原 孝 剛 穴 戸 稔 中 原 秀 樹 黒 木 靖 治 伊 藤 芳 則 月 橋 寿 文

令和6年3月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（令和6年2月27日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		杉 原 利 明……………123
		新 田 真 一……………136
		竹 原 孝 剛……………149
		宍 戸 稔……………163
		中 原 秀 樹（延会）
		黒 木 靖 治（延会）
		伊 藤 芳 則（延会）
		月 橋 寿 文（延会）

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。

ただいまの出席議員数は23人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、月橋議員及び重信議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の会議の欠席者として、大森議員から一身上の都合により欠席する旨、届出がありました。

次に、本日の一般質問に当たり、宋戸議員、新田議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容につきましては、事前にタブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししております。

以上で報告を終わります。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（22番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 杉原議員。

〔22番 杉原利明君 登壇〕

○22番（杉原利明君） 真正会、杉原利明でございます。今任期最後の定例会に当たり、この4年間で質問、提言させていただいた一般質問の中から、改めて4項目について再質問をさせていただこうと思います。今日こそ明快で前向きな答弁を頂けますようお願いして、質問に入らせていただきます。

まず1番、学校統合を本気でやる気があるのかないのかについてでございます。今任期より以前からずっと今まで小・中学校の統合、学校の適正配置ということは何回か質問させていただいています。迫田教育長就任時にも、改めてそのお考えをお伺いさせていただきました。令和3年度の規模及び配置の適正化についての答申を受けた形で、令和4年に基本方針が策定されたものの、この2年間何の進展もなかったということに対して、私は残念に思っております。現在、完全複式の学校、小学校でいえば6校ありますけれども、これも去年とか今年にこういう状況になったわけではなくて、本当に10年ぐらいの年月ずっと、前回の答申、基本方針を受けて統合対象というふうになっておっても、ずっとそのままにされているというか、三次市が手をつけていないというふうに私からは思えて、その都度説明をさせていただいているんですけれども、迫田教育長になられて新しい基本方針をつくられて、前に、何かしらのアクション、

進んでいくのかなと思ったんですけども、何もなかったということで大変私自身は驚いているんですけども、まず本気で学校統合というもの、学校の適正配置というものをやる気があるのかどうかお伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) おはようございます。小・中学校のよりよい教育環境を整備して、充実した学校教育の実現に資する。このことは私どもの責任でもございます。その上で、令和4年3月に三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化についての基本方針を策定いたしました。昨年度から方針に定める適正化に向けた具体的な方策に示しているとおりに、適正化の検討を始める時期の目安である、全学年が完全複式となった小学校の保護者あるいは地域の皆様へ、私どものほうから積極的に情報提供を行ってきたところでございます。今年度も児童生徒一人一人に何よりも豊かな教育環境を保障するという観点から、継続して関係の学校の保護者の方、地域の方と意見交換を行っているところであり、やりますというふうにお約束をしたことに取り組んでいるというところでございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 取り組んでいるということですけども、私はもっと三次市が考えというのをつまびらかに、三次市民にこういう考えで、私は統合、とりわけ中学校からという考えは以前もお示しさせていただきましたけれども、やはりこういうふうに進んでいくんだというのを、三次市民も考える必要があるんじゃないかと思う。保護者とかその対象地域だけじゃなくて、市民全体が三次市の教育、学校の配置の在り方とかというのは本当に考えていく必要があると思っていて、今そういうことを、対象の保護者とかは考えとってかもしれんですけども、三次市民の全体的なコンセンサスというか、そういう話というのは全然なっていないと思うんですよ。でも、そういったことなしで果たして進めていくべきなのか、もっと三次市民全体が学校の在り方とか、僕はそういう空気をまず市民の中に、三次市内に醸し出していく必要があると思っていて、前からずっと、迫田教育長以前から申し上げておるんですけども、本当に方針とかいうのがなかなか示されないというのが、やはり学校統合ということになると、地域とか保護者からの反発があるのを恐れとってんかなとかいうようにずっと思うわけなんですけれども、そういった反発の声が出てきてもめたりするのがいやだというような、保身というようなお気持ちがあって長年この学校の適正配置というものが触れられない状況にあるんじゃないかということも思うんですけども、そこら辺、自己保身というようなことは一切ないというふうにお伺いしてよろしいのか、市長、教育長双方にお伺いしたいと思います。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） これまでも繰り返し申し上げてまいりましたが、人づくりはまちづくりの基盤であるという観点から、現在も社会的な複雑化、多様化、流動化、大変に続いてきている状況だからこそ、おっしゃったとおり市民一人一人の皆さんが「自分ごと」として社会総ぐるみで人づくりを進めるということが極めて重要であるというふうに認識しております。そのために、次代を担う子供の豊かな教育環境の充実については、その必要性和意義について繰り返し、これまでは基本方針に基づいて発信をしてまいりました。保身というふうに言われることは極めて残念でございますけれども、今後も積極的に取組を進めてまいります。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） おはようございます。人口減少であるとか少子高齢化といったようなことによって、学校を取り巻く状況というのは本当に大きく変化する現在、一般行政、我々と教育委員会との密接であるとか、あるいは迅速かつ柔軟な連携というのが必要となっております。したがって、市長と教育長が学校教育などに関する課題や方向性を共有する、そして総合的な施策の目標や根本となる方策を策定し実施していくことがより一層求められておりまして、現在、教育大綱と教育振興基本計画を1つの計画として策定しております。先日の全員協議会でもその素案をお示し、説明をさせていただきましたけれども、学校は言うまでもなく子供たち一人一人に豊かな教育環境を保障するために設置、運営されているものでありまして、各学校が十分な教育環境を保障できるかについては、不断に問う必要があると考えています。子供たちが学力やスポーツや芸術、あるいは文化などの様々な分野で自分の能力を発揮できる環境を整えていくためにも、学校施設の適正配置の議論というのは大変重要であるというふうに思っております。また、昨年4月2期目に就任させていただきましたけれども、その際に中学校の規模と校区の再編に向けた生徒のための在り方検討会を立ち上げるといったような方針も示させていただいておりますし、また今般の社会情勢というのを踏まえれば、教員不足であるとか少子化も顕著でありますし、またアンケート調査によっても、子供たちや保護者の意向分析も行っており、今後詳しい結果もお示しすることになっておりますけれども、そういったことも含めて、三次市全体の学校教育の在り方、小・中学校の在り方について、しっかりと方向性を示していくといったような状況だと認識しています。

今後も子供たちが自然豊かなふるさと三次を愛し、誇りを持ち続け、自他ともに幸福な人生を切り開いていく、「未来を創る当事者」に育つ、そういった教育を推進してまいりたいと考えております。

（22番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 杉原議員。

〔22番 杉原利明君 登壇〕

○22番（杉原利明君） これまでの市のスタンスというのが、私には、やはり地元から児童が少

なくなって学年1人とかの入学ぐらいになって、地域、保護者から統合という話が出てくる、出してもらうまで何もしていないというふうに私は思っておるんです。感じとるんです。三次市から統合をと、基本計画があるにも関わらず、そちらを三次市から投げかけとるというイメージがなくて、今もお話しありましたけれども、この後話をしますけれども、今回教育振興基本計画の参考資料として、中学校、高校の保護者のアンケート等もありますけれども、やはり私は、このアンケート結果も見ても、何年も前に統合というのはある程度進めるべきだったんじゃないかなと感じております。なぜ、これほどまでに統合対象校の統合計画とか方針というのを三次市から示して投げかけられないのかというのをちょっとお伺いしたいんですけれども、本当に地元から声が出るまで待つとるようにしか見えないんですけれども、学校の統合をしてきた過去の状況を見ても、なぜ三次市からボールを投げていかないのか。発表するじゃないですか、ほかの市とかだったら。なぜ三次市は統合計画とかというのを発表しないのか。1校1校やっていくんですか。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 具体的な計画という意味でおっしゃっていただいているんだと思いますが、基本方針というふうなものがまず必要だということで、今示しているわけですね。この中で、今現在も示しております基本方針の中にも、学校や地域を取り巻く社会状況の変化に応じて、児童生徒一人一人の豊かな教育環境をどのように保障するかという観点から、必要に応じてこの基本方針も検証し、そして見直すということは明記しております。現在、社会状況が大きく変化している、あるいは入学児童がいなくなるとか極めて少人数といった学校が複数出てきているという、そういった本市の状況から考えると、やはりこの基本方針の検証ということと併せまして、現在策定中であります（仮称）三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画を推進するという取組の中で、子供たち一人一人に豊かな教育環境を保障する観点から、学校の在り方や適正配置については早急に検討してまいります。

（22番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 杉原議員。

〔22番 杉原利明君 登壇〕

○22番（杉原利明君） 何度も言うようですけれども、前回の基本方針からいうたらもう10年以上たつとるわけで、この問題がスムーズに行くはずはないと思っているんで、そもそも政治的判断をするべき案件ではないかというふうに僕は思うんですけれども、本当にずっと10年以上据え置かれておるなというふうに思うんです。先ほどまた検討するというようなお話でしたけれども、統合を進めるか進めないかすら、三次市ははっきりと言ってこなかったんですよね。進めるんか、進めないか。ずっと検討するというふうにおっしゃられるんですけれども、また検討ということになるんですけれども、今回この議場で統合を進める、または進めないということぐらいはしっかりと示していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。それ

か、先ほど改めて検討するとおっしゃられましたけれども、検討は何年に終わるのか。令和6年度中に検討を終えられるのか、そこら辺のお考えをお伺いしたいと思います。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 先ほども申し上げましたけれども、現在(仮称)三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画を策定しておりますが、その中でも児童生徒の一定の集団活動が可能になり、一人一人により豊かな教育環境を保障する観点から、学校の規模及び配置の適正化を進めますと明記しております。この計画に沿って取組を進めてまいります。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) また明確な答えはなかったんですけども、結局つまり方針は示してあっても年次が決められていないんで、また仮に4年間進むかもしれないと、このままの状況が進むかもしれないという答弁なんですけれども、例えば答申の検討を終えて三次市の考えを発表しても、そこから地域や保護者や市民の方に説明して納得していただくまでさらにまた数年かかるという可能性もある中で、本当に地域、社会、日本全体が大きく変わっている中で、またそこから3年、4年とかけるのかというのが、私には時間がないと思うんですよ。今回のアンケートだけを全て参考に言うわけではないですけども、高校生においても中学生においても、複式学級を望んでいる子というのは大変少ない割合ですし、やはり2クラス以上欲しい、1クラス何人ぐらいおったらいいかというのでも、21人から30人というのが約半数あって、10人以下というのは14人、3.3%とか1.2%とか、やはり大変少ない数字で、子供たちも感じておるという状況を、じゃああと何年、何学年、こういった思いをさせるんですか、寂しい思いをさせるんですかというのは、僕はぜひとも考えていただきたいと思います。検討するといっても駄目ですよ、それじゃ。もうやると言うべきですよ。僕はそこは本当にお願いをして、令和6年度中には、僕はちょっといなくなるのであれですけど、ぜひとも方針発表を何かで聞かせていただきたいな、見させていただきたいなと心から思います。

続いて、2番の三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画から見る三次市の未来に向けた人づくりについてということをお伺いしていきたいと思いますが、何度も言うようにですけども、やはり三次の未来を支えてくれる人物、今の日本の世の流れを変えていくというのは、私は教育をおいてほかにはないと、教育にかかっておると。とりわけ、三次市においては新たに策定される教育大綱と教育振興基本計画というのが大変重要になると思っていますけれども、先日晒された基本計画の中の基本施策の新しい時代に求められる資質、能力の育成とはどういうものなのか、また具体的にはどのような施策を展開していくのかお伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 新しい時代に求められる資質、能力ということについては、一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識する、そして多様性を認め合いながら他者と協働し、新たな価値を創造して、持続可能な社会の主人公となる資質、能力としております。具体的な資質、能力ということで少し例として申し上げますと、主体性、豊かな語学力、情報活用能力、読解力、論理的思考力、表現力などが挙げられるというふうに考えております。また、具体的な施策ということに関わっては、各学校において何よりもまずそれぞれの教職員、専門性を高めながら組織的にチームとして取り組むという教育を推進していくことは必要だということではありますが、例えば、私どもとして考えております事業として、読解力向上事業というのも計画しております。

これは、具体的には内容が2つございまして、1つはモデル地域、校区を指定して、基礎的な読む力を確かめる問題というふうなもの、リーディングスキルテストというものがございしますが、こういったものを活用して授業改善を進めるということで、目的は中学校卒業までに誰もが教科書を適切に読み取る力が大事だということで、育成を図っていく取組を進めてまいります。それから、もう一つは、中学生の英語検定についても検定料補助を行うということで、中学生の英語力や学習意欲の向上など、教員の指導力の向上も含めて図ってまいりたいというふうに考えております。

多くの子供が母語として日常使っている日本語、それから外国語の習得につきましては、相関関係があるというふうにもされておまして、そういった両面における取組を進めるということで、一人一人の子供たちの読解力というものを相乗的に高めていくという取組を進めてまいりたいと考えております。

（22番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 杉原議員。

〔22番 杉原利明君 登壇〕

○22番（杉原利明君） 通告では、私は学力の部分は除くということで、どういった人物を育てていくかということに特化して聞かせていただいたつもりですけども、学力的なところが多かったと思うんですけども、前回も三次を救う、三次のまちづくりを主体的に担っていく子供たちを育ててほしいということで、以前も質問したこともありますけれども、本当に今、1年後、2年後の未来さえ不確かなこの時代の中で、自らが未来を担う、三次を支える、日本を支えるという当事者として、しっかりと担い手としての自覚を持って、今おっしゃられたように主体性とか三次の課題解決とかに対して、積極的に取り組んでいただける、みんなで共創して取り組んでいく子供たちというのをしっかり育てていきたいというふうに思っています。個別最適で協働的な学びの実現というようなことも教育振興基本計画の中には、具体的な中に書いてありましたけれども、こういった協働的な学びの実現というのは、やはり人と関わりながらやっていかんといけんというところからいえば、先ほども言いましたけれども、ある程度の規模感というのは、私は絶対に必要だと思っております。

そして、先般1月、東京の文部科学省に行かせていただいて、教育政策局の、第4期の国の教育振興基本計画をつくられた官僚の方と勉強会をさせていただいたんですけれども、日本の子供というのは自己実現というか、自己満足度とかが低いという中で、そこら辺をしっかりと向上させていただく。これも後で、ウェルビーイングのところでも触れていきますけれども、自分と社会の関わりとか、文部科学省はこれを策定するときに日本財団の調査を参考資料としてとられたみたいですが、18歳意識調査ということで、日本、アメリカ、イギリス、中国、韓国、インドの各国の17歳から19歳の男女500人ずつ1,000人にアンケート調査を行った結果、日本人の若い子供たちというのは、自分が責任がある社会の一員だと思えるとか、自分の行動で国や社会を変えられると思えるとか、もう断トツで最下位という結果が出ていると。また、ウェルビーイング調査という資料の中では、他者の幸せというのは願ってそれを実感しているけれども、先ほど言いましたように、自分の人生がすばらしい状態であるとか、自分の人生は理想に近いものであるとか、自分の望んでいたものは手に入れたとか、満足度の尺度でいうと、日本人の実態として低くなっていると。先ほど言いましたが、この社会を自らが担っていく、社会をつくっていく、この日本の今の現状、地方が圧倒的に東京一極集中の下で苦しんでいる状況というのを変えていくのも自分たちなんだというところをしっかりと持って、子供から大人へ成長していったらいいなと、そういう教育を実施していただきたいというように切に願うわけでございます。

施策の方向性にある、次の共創、ウェルビーイング実現に向けた取組としてどのような施策を考えていらっしゃるのか、また実現に向けての課題というのがあれば伺いたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 現在策定を進めております(仮称)三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画の素案ということの中には、めざすべき方向性ということで5つ取り上げています。1つは自立、そして共創、ウェルビーイング、情報発信、DXでございます。この5つが全ての施策の共通基盤となるという整理をしているわけでございまして、そういう意味では、例えば先ほどおっしゃっていただきましたように、多様な他者と協働していく、そして自分の周りを自他ともに幸せなものに導いていくのは自分だといったところで、一緒に関わっていく、仲間を増やしながら自分で行動していくという意味では、コミュニティスクールや地域学校協働活動の一体的な取組でありますとか、あるいはまた多様な人の居場所づくり、そういったつながりをどうつくっていくかといったようなことへは積極的に取り組んでまいります。また、ウェルビーイングということについても、多様な個がつながりを広げながら幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会全体が幸せや豊かさを感じられるということでございます。

先ほど紹介をいただきました18歳の調査に関わっても、日本の調査というものは、確かに自分が社会を変えられるというのは低いけれども、誰かのために貢献したいというのはかなり高いんですね。つまりそういった部分をしっかりと実感させながら成果を具体的に感じさせる、

そういった取組というのはとても大事な部分だと考えております。それを進めるに当たっての課題ということでいえば、文字どおりこの計画、先ほど申し上げました、今策定しております計画等の理念、あるいは内容について、私どもから積極的に情報発信もしながら、「自分ごと」としていただくと。それぞれ一人一人の方に、文字どおり共に協働して新しい価値を生み出す、共創するといったような意識や場を共にしていただくということをどれだけできるかということが最大の課題だと感じております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番（杉原利明君） 施策の方向性の5つのうちの自立と共創という部分でいえば、先ほども触れましたけれども、やはり人と関わり合いながら成長していくというのが自立と共創というところには必要不可欠じゃないかと思いますので、何度も言うようにですけども、一定程度の規模感での集団での教育、成長、学びというのが絶対必要だと私は思います。

そして、ウェルビーイングというところで、今おっしゃられたように協調的幸福感、他者、身の周りの人を幸せにしたいというところは、日本は平均値とおおむね一緒というような数値の中で、先ほど申したように自己満足度とか自己表現とか自己実現とかに関しては低いという、私が頂いた文部科学省からのデータ等でいうとそうなると。ウェルビーイングの部分でおっしゃられましたけれども、地域や社会と関わって行って、地域や社会全体が幸せなことが自分自身も幸せだと感じていくために、コミュニティスクールはいい取組だと当然私は思っていますけれども、今回のアンケート調査を見させていただくと、22ページでいくと、保護者の方は、ほとんどまだコミュニティスクールという制度について認知されていないと、知らないという方が57%、聞いたことはあるが内容までは知らないという方が23.4%ということで、これをもって子供たちを地域で育てていくとか地域とのつながりをつくっていくには、まだまだ状況が整っていない。私はここは大きな課題ではないかと思っておるわけでございます。

第3次総合計画のアンケートを見させていただいて、これも以前お話ししましたけれども、約28%の方が今までも地域活動に関わっていないし、これからも関わっていきたくないと答えておると。そしてさらに、今回の調査で中学生、高校生ともに、1年間地域行事に関わったかという質問に対しても、中学生の25%、高校生の33.8%が全く参加していないというような状況が、将来的に総合計画のアンケートにも出た、これからも地域に関わるつもりは全くないというような悲しい回答が返ってくるんじゃないかなと思っていて、先ほど言いましたけれども、教育基本計画にある持続可能な三次市をつくっていくという基本理念、住み続けたいまち三次市を実現するという部分でいえば、こういったところをしっかりと課題解決する必要があると思うんですけども、このコミュニティスクールに関してどのように浸透させていったり、子供たちが社会の一員として社会をつくっていく、協働していくというような感情へ育てていくのかというようなお考えがあればお伺いしたいと思います。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 現在、それぞれコミュニティスクールということに向けていろいろな取組や組織というものを整理したり構成したりしているところでございます。一方、本市においてはそれぞれの学校では地域、保護者の方が一緒に様々な取組を協力していただけるという体制は、どこも一定程度あるというふうにも考えています。大事なことは、例えば1つの取組に対して一緒にこの取組を目的として共有していただくとか、あるいはまた子供たちにどんな力をつけていくべきなのかという企画段階からしっかり関わっていただくとか、あるいは一緒にその取組をしていただくことで結果がどうだったか、それが本当に子供にとって、あるいは地域や保護者にとってもいいものになっているのかというふうなところを検証していく。そういった最初から最後まで取組というものをやっていくことが大事な視点だと考えております。そういう意味でも、共創とウェルビーイングという視点は非常に大事な部分として肝になると考えておりますし、何よりも教育、人づくりというのは「自分ごと」で社会総がかりで取組をしていくということが三次を、持続可能なこの地域をつくっていくといったような意識を繰り返し共有し、様々な形で私どもも情報発信をしていくことは大切に考えていきます。

（22番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 杉原議員。

〔22番 杉原利明君 登壇〕

○22番（杉原利明君） あと、私はコミュニティスクールについて前もちょっと言ったかもしれませんが、今中学校区単位でやっていくということですが、私はそこを基盤として、よその地域を触れていく、見ていくということがすごく大事ではないかと思っていて、例えば十日市の子が周辺部の課題とかをしっかりと見て、その地域だけのことじゃなくて三次市全体として、日本全体とか、俯瞰して見ていただかないと、持続可能な三次のまちづくりを実現していくという意味では、よそのよさとか課題というのを知って、初めて自分の地域のよさ、悪さも見えてくると思うので、ぜひともそういったところへ向けて、コアカリキュラムを新たに作られると書かれていましたので、そういった視点もぜひとも入れていただいて、地域課題であったり、農業の問題も、ふだん農業を全くしていない、もちろん食育されているのは分かりますけれども、実際に現場を見ていただいたり苦勞を見ていただいたりして、食べとる、自分が成長しとる、生きとるためのものをそうやってつくってくれとる人がおるといふようなところは、改めてしっかりと三次市民として課題解決に向けた能力を磨いていくような教育というのをぜひともやっていただきたいと思います。

先ほど来、自己満足度が低いというようなことを言っておりますけれども、日本っていい国、三次っていいところという立ち位置を、しっかりと子供のときから築いてもらって、自分は日本人なんだ、三次っ子なんだ、三次市民なんだということを誇れるようなコアカリキュラムをぜひとも三次独自の、三次の子供たちを育てていくコアカリキュラムというのをしっかりつくっていただきたいというふうに心から願うところでございます。

アンケート結果を見ると、中高生が読書していないというようなのも、私から見れば大変低い、1日で全く読書しないというようなお子さんが大変多いという状況を見ても、こういったところも読解力の改善とか今おっしゃられましたけれども、取り組んでいく必要があるんじゃないかと思うんですけれども、新大綱、基本計画から改めて三次の未来を支える人づくりについて、どんな人づくりを進めていくのかというのを伺いたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) スローガンとしてこれまでも「みよし結芽人(ゆめびと)～幸輝心(こうきしん)」というのを掲げております。おっしゃっていただきましたように、やはり次代を担う子供たちが「未来を創る当事者」になっていく。そういった意味でいうと、ふるさと三次を大切に思う、あるいはこの日本を大事に思いながら自分がそれを守っていく、そういった意識をつくっていく。でも、それは一人ではできない。やはりつながりのある中でお互いに多様な他者と協働しながら、そういった取組を進めていく、その中で自分の夢を実現していく、そして輝き続ける。そういった取組というものをスローガンとして掲げております。人づくりというのは、何よりそういう意味ではこれからの三次、日本を牽引する駆動力の中核を担う、そういった営みであるということは強く私どもも考えて取組を進めていくと考えておりますし、その部分でいえば、常に「みよし結芽人(ゆめびと)～幸輝心(こうきしん)」というものを掲げながら取り組んでまいります。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 例えば、東日本大震災の後やコロナのときも、毎回東京一極集中が駄目だというようなことはさやかれますけれども、結局東京という引力に、もう既に東京一極集中が現在また始まっていると。広島県は最大の流出県であるというような状況、三次だけでなく全国でこれほどまでに地方にゆがみが来ているにも関わらず、これだけ行き詰まっても、結局なかなか社会が変わっていかんという中で、そういうマインドセットを解いていかんと、解放していかんと、この日本は、僕は地方だけでなく日本自体が本当に沈没するんじゃないかなと危惧するばかりでございます。ぜひとも、本当に1年、2年、未来が見えん激動の中で課題を見つけて解決していく、強い強い三次っ子を育てるコアカリキュラムをつくっていただきたいというのと、この春もちょっと残念に思うのが、例えば県立三次中学校に、三次市内で塾へ通ってある程度成績が優秀な子が選ばれて進学されるというような状況があると思うんですけれども、広島県教育委員会がつくる中高一貫校よりも三次市教育委員会がつくる、進める小中一貫教育校へ進みたいと当たり前のように思ってもらえるような、県立三次中と勝負して、県教委よりも市教委のほうがすばらしい教育をやっとるんだというようなコアカリキュラムを、ぜひともつくっていただきたいというふうに思います。昨日ちょっと十日市

小・中の話が出ましたけれども、三次小・中も一貫校にしてくださいと前言ったけれども実現できなかったんで、ぜひとも十日市小・中は一貫校にさせていただいて、義務教育学校にして、三次のコアカリキュラムを進めるモデル校として、ぜひとも三次市立の小・中学校ここにありというような教育を行っていただきたいと切に願って、次の質問に移りたいと思います。

あと、読書が低いところですけども、教育長、さきの日本財団のアンケートでも自国には自分が目標としたい人物がいる、49.6%で最下位なんですね、各国の中で。日本にはこんなにも偉人があるのにそれを認識できていないということは、やはり僕は小学校の小さいときから偉人伝を読んで日本にはこんなすばらしい人がおったんだよ、優れた国なんだよというようなところはぜひとも教育の中に取り入れていただいて、自国、日本がすばらしいと思う子供というのをいっぱい育てていただきたいと思います。

続いて、3番のシティプロモーションと鼓おどり三次どんちゃんの継承についてということで、改めてお伺いしますけれども、鼓おどり三次どんちゃんの踊りの部分、これは本当に意思を持って維持していかないと消えると、消えていくと。今が分水嶺、分岐点じゃないかなと思っています。この踊りは先代の花ノ本寿先生につくっていただいて、天野宣さんが楽曲をつくって、三次にしかないオンリーワンの鼓おどり三次どんちゃんという、三次に50年近く続く伝統文化だと私は思っています。やはり強い意思を持ってこのすばらしい宝を郡上八幡の盆踊りとか、おわら風の盆みたいに誇れる日本の祭りに、50年かかろうが100年かかろうが、そうやって誇れる日本の祭りに仕立てていくことが何よりもシティプロモーションにつながると考えています。観光事業の細かい企画とかはもうDMOに任せて、企画とかは一切せんでいいんで、行政は三次市内に存在する各観光資源を守るといったところに特化していくべきだと思うんですけれども、鼓おどり三次どんちゃんを、保存会をつくるなりして、働きかけるなどして、しっかりと守っていかんと消えてしまうと思いますけれども、お考えをお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 近年の三次きんさい祭では、三次どんちゃんの名称が定着し、太鼓、鉦、篠笛、踊りで構成されるパレードから、踊りの部分が少なくなり、これまでの伝統と新たな創作など、パレード参加団体のオリジナリティーによる踊りになっています。このような中で、鼓おどり三次どんちゃんの踊りについては、鼓おどり三次どんちゃんの歴史を知ってもらうということが大切であろうというふうに考えております。これまでの歴史あるパレード等の写真や動画など、きんさい祭のホームページにも掲載をされておりますけれども、太鼓や鉦、篠笛、踊り、それぞれの所作でありますとか歴史を紹介する、こういった情報発信の充実も必要ではないかと思います。また、パレードに参加する団体や地域などへ踊りについての意見交換なども検討していきたいと思いますが、何よりも出演する団体や地域がパレードに踊りを組み入れたり、団体が主体となって鼓おどり三次どんちゃんの踊りに対する機運の醸成であるとか熱意や意思、そういったものが踊りの継承につながるものと

いうふうに思っております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 踊りの部分が先に消えていくと思いますし、どんちゃん自体も、今のま
まいったら、きんさい祭が開催できるかどうかだけじゃなくて、運営スタッフがおる、おらん
だけじゃなくて、踊り手自体もこのまま行けば減っていくというように僕は思っています。今、
手をつけていかんと、私はあの踊り、祭あるなしにしてあの踊りが消えていくんじゃないかな
と。一方で私は絶対に日本回帰というか、日本の伝統とかふるさととか文化が大事にされる時
代というのが必ずやってくると思っているんで、この三次どんちゃんという三次にしかない宝
を、今から途絶えさせていくというのは絶対やっちゃいけないことだと思っています。50年、
100年、今からシール配ったりボールペン配ったりポスター貼ったりしても、僕はシティプロ
モーションとしての効果というのは限界があると思っています。やはり三次にしかないオンリ
ーワン、もしくは三次市で何か日本一、ナンバーワンとなるようなものをつくっていくか磨い
ていかんと、シティプロモーションという意味での効果というのは持続的に、ずっと三次とい
う名前を全国にとどろかせるというところに関しては、かなり厳しいんじゃないかと思ってい
るので、ぜひともう一回シティプロモーションというか三次市の宝をどうやって守り磨いて
いくのかというところを考えていただきたいと思います。誇るべき三次市の宝だと思っている
ので、これは前にも言っていますけれども、三次市全体で、旧三次市の三次どんちゃんみたい
なところがあるかもしれません。でも、君田とか三和はチーム組んで出てきていただいた時代
もありますし、三高とか青陵は生徒たちで参加してくれたりしとるんですけれども、三次市全
体の宝だというふうにしていくために、私は教育の現場の中へ取り入れていくべきだと思っ
ております。先生の負担にならないように、指導については参加団体たちで行っていくので、ぜ
ひとも教育の中に取り入れてほしい。紙太鼓というのも、お金がかからんで誰でも参加でき
るようにこうやって普及しました。図工の時間等で作って、この三次市の紙太鼓も立派な三次の
伝統文化だと思いますけれども、そういったものを普及させていく、様々な宝をぜひともワン
三次で誇りに思えるように、市民の誇りにできるように教育すべきだと思いますけれども、お
考えをお伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) おっしゃいますとおり、三次どんちゃんは本市の魅力の1つでもござい
ますし、積極的に取り入れている学校というのも複数ございます。一方で、本市の各地域には
多様な宝というものもあります。一人一人の子供たちが地域への愛着、誇り、そういうものを
持つとともに、学ぶ意欲を向上させるということも目的にして、地域の宝を積極的に活用しな
がら、教育活動は進めております。

そういう中で、それぞれの地域において大切にされている伝統芸能というふうなこともありますけれども、現在策定しております教育振興基本計画の中にも、郷土への愛着と誇りの醸成に努めるということも示しております。それぞれの教育活動について、いま一度この視点から内容の見直しを図る、そして具体的に地域以外のものというものも取り入れているものもございますので、そういったところについては見直ししながら、1つの教材として地域の宝、例えばそれは三次どんちゃんというふうなものもあろうかと思います。そういったものも1つの教材として考えるということは紹介してまいります。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 僕はきんさい祭というイベントでまちが栄えるとはみじんも思っていないくて、シビックプライド、三次プライドというのを醸成する上で、三次にしかないものはどんちゃんぐらいしか思い浮かばんのですね。みんなが参加できる、見るだけじゃない、参加できて三次にしかないもの。ほかのものってどこかにあるんじゃないかなと思うので、ぜひとも考えていただきたい。前向きに考えていただきたいと思います。

最後に4番、新市民病院に漢方外来を設置することについてということで、こちらも以前、総合診療科の開設と漢方外来の北部分室というようなものをつくってほしいということを提言させていただいたんですけれども、12月の建て替え基本計画案の中には総合診療科の開設というのは書かれておったんですけれども、漢方外来については計画段階のところで1個下の段に1行つるって書いてあるだけに留まっていたんですけれども、ぜひとも漢方外来の開設というのも、この場で開設を宣言していただきたいと思いますけれども、いかがでございましょうか。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) ここ数年、コロナを踏まえて国民や市民、多くの皆さんの健康に対する意識というのが本当に高まってきておる中で、漢方の需要というのも高まっているといったような状況もうかがえます。この漢方医学というのは中国の伝統医学の影響の下、日本で独自に育ってきた伝統医学で、西洋医学に漢方医学を併用することの価値が再評価されているのが今の社会だと思っています。コロナ禍で解熱剤や咳止めの薬の需要が逼迫する中、注目されたのが漢方薬で、コロナ禍に加え近年の健康志向も相まって、本当に注目されつつあります。

本市におきまして、第2期三次市農業振興プランの重点施策として、薬用作物の栽培を振興していくということを掲げておりまして、先ほど杉原議員のほうから御指摘いただいたように、三次中央病院の基本計画の中にも漢方外来についての計画を記させていただいております。漢方外来を設置するということは、広島大学の意向の確認も必要であるというふうに思うと同時に、こういった漢方外来の新規開設を実現していくために、広島大学の協力というのは欠かせないといった状況ですので、開設に向けて引き続き大学へ要請をしながら連携を深めていき、

開設に向けてしっかりと準備をしていきたい、要請をしていきたいというふうに思います。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 西洋医学はもちろん優れていると思いますけれども、東洋にも、先ほどおっしゃっていただいたように漢方やあんまや鍼灸など、素晴らしい医学というのがありますので、日本が突き進んできた西洋医学一辺倒というところから、西洋医学だけでは解決しない病気を東洋医学のアプローチで治療していただいて、ぜひとも日本医療のめざす新しい未来を新三次中央病院から示してほしいというように思っております。これは、私は三次のシティプロモーションにも大いにつながると思うので、ぜひとも前向きな御検討をお願いいたします。

最後になりますけれども、私の新人時代、当時総務部長として御指導いただいた堂本副市長を始め、関わった全ての市役所職員の皆様、また新人以来今日まで同僚として御指導いただいた全ての議員の皆様、そして厳しくも温かく御指導いただいた全ての市民の皆様に心から感謝を申し上げ、私の一般質問を終わります。16年間ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は10時35分いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時25分——

——再開 午前10時35分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(山村恵美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 皆さん、おはようございます。会派未来、新田真一でございます。本日は大きく2点、第3次三次市総合計画についてと新学校給食調理場の新年度のスタートに当たってということで質疑を行ってまいりたいと思います。

それでは、まず1点目の第3次三次市総合計画についてお伺いいたしますが、本年新しい年になって様々な会合がございました。その中で、県政に関わる方から、私は3度同じ挨拶を聞いたと思います。それは、知事、広島市はええですのう、駅前開発が進み、ピースウイング広島が新しくでき、広島市の発展は素晴らしいが、中山間地域はどうなりますかと。これに対する知事の答弁は、広島市の発展なくして県の発展はないと。それに対して県政に関わられる方は随分憤慨されて、ふざけるなとかちょっと語気を荒らげて挨拶をされたのをたしか年始めで私は3度聞いたと思います。大いに賛同します。この意見に私は大賛成です。それはなぜかと

いうと、東京一極集中の是正を前の議員も質問されていて、その中から地方創生が言われて三次市もデジタル田園何とかとか、ひと・まちとかいろんな施策を現在展開されていると。そして、またここで第3次三次市総合計画、向こう10年を見越す中で三次市をどう進めていくかというのを提起されている。国は地方創生、県は一極集中、じゃあ三次市はどうなんだということです。地方都市においても、この後また質問しますが、集約化等を図る中で、経済効率が求められたり、あるいは財政的に少し優しくなったりといったようなことがされる中で、三次市を見たときに、一極集中とまでは言わないまでも、ある程度中央へ集約しながら地方が本当に大事にされている、まさに持続可能な共創のまちづくりというのがこの計画の中でどう進められようとしているのか、市長にお伺いします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） まず総合計画の基本的な考え方から申し上げさせていただきます。まずめざすまちの姿、めざす三次のありたい姿というのを、人と思いがつながり、未来につながるとし、定住人口や交流人口だけではなく、外と内、または内と外のつながりを含めた「ツナガリ人口」を拡大していくということで、地域の活力を生み、住み慣れた地域で住み続けられる持続可能なまちをめざすこととしています。

本市はこれまで新市まちづくり計画や総合計画、その他各種計画に基づき魅力ある都市基盤の整備や生活基盤の整備を始め、各地域の特性を生かしたまちづくりを行ってまいりました。中心市街地については、交通の結節点である三次駅や3つの川が合流する河川環境を生かした賑わいづくりなどを推進しながら、三次の経済活動や観光交流などを支える基盤を強化していくことは、地域全体の活性化であるとか魅力向上に意義あるものというふうに考えています。本市は商業や観光、宿泊、医療、スポーツなどの面で、県北や県域をまたぐ広域的な拠点性というのを有しておりまして、拠点機能の充実というのは本市のまちづくりには欠かせないというものです。一方で、各地域の拠点性を維持することというのは非常に重要です。拠点性と併せて個性や特性を生かした地域づくりというのは非常に重要であるというふうに認識しています。それぞれの地域においてそういった取組が行われる中で、地域まちづくりビジョンに基づく特色あるまちづくりが展開されています。

先般もありましたけれども、自治連合会主催で藤山浩先生がいろんな自治連合会の分析結果を発表されましたけれども、本当にそれぞれの地域ビジョンに基づいた施策を進められている結果、本当にそれぞれの地域の特徴が出ているような地域づくりが行われているといったようなことを評価していただきました。これは当たり前じゃないんだよと。全国でこれだけ自治連合会の活動が活発になる中で、それぞれの地域がビジョンや目標を持って取り組んでいる地域というのは全国的には珍しいといったような評価も頂いたところであります。その言葉に、やはり自治連の皆さんもそうなのかと、自分たちはこういった取組をしているんだと誇りや自信につながったというようなことを話されていたという方もいらっしゃいましたし、そういった

取組というのは今後においても非常に重要な面があろうと考えています。

その中で、例えば三良坂でいえば食を通じた活性化であるとか賑わいづくり、そういったものが、長年の取組がだんだん成果として現れてきております。または甲奴町においても、先般もありましたけれども、大学生とまちづくりを掛け合わせることで相乗効果が高まり、また新たな事業が生まれています。またさらに、先般でありますけれども、三次市北部3町で開催されました広島修道大学と地域の様々な報告会がありましたけれども、地域と大学生を掛け合わせることで新たな価値を生み出すといったことも生まれておりますし、そういった大学生とのコラボレーションというのは、吉舎町内においても三良坂町内においてもいろいろ取り組まれているといったようなことであります。

そういった三次市全体の交流や拠点性の維持や発展、そういった取組がいろんな元気づくりにつながっているというふうに考えておりますし、これからの人口減少社会というのは、本当に誰も経験したことのないような、今までのやり方では通用しない手さぐりの未来となるというふうに予想されております。これまでのような人口規模や予算の大小になるのではなく、新たなアイデアとか多様なつながりとか、地域やまちの特性や個性を生かして、新たな魅力や付加価値の創出による共創による地域づくり、まちづくりを進めることが重要であるというふうに考えております。それらの魅力をそれぞれの地域でつなげ、そして大きな魅力として発信することで、ほかの地域にはない、三次にしかない魅力の向上につなげていきたいと考えています。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

〔11番 新田真一君 登壇〕

○11番（新田真一君） 丁寧な説明をありがとうございました。ですがと言いたい。ですが、三次市市立地適正化計画、都市再生特別措置法等に基づくコンパクトシティ構想、このパブリックコメントを今、求められています。この中で、まさに地域の、先ほど来あるような多極による拠点化であるとか、地域の活性化をいかに図っていくかという視点、戦略の中で、国道交通省はこう言っています。地方都市の中で一定のエリアに集住を推進しなくてはならないと。集める、住むです。こんな言葉があったとは知りませんでした。そして、要はぽつんと一軒家で奥のほうに二、三軒住んでいる人もできるだけいろんな公共施設の拠点の近くへ移り住んでくださいと。そうすることによって地域交通網ももちろん充実させていかなければならないけれども、それを幾らかでもそういったことで解決していこうという戦略を示されています。さらに、この集住エリア内へ住宅立地、住み替えを促す仕組みを構築しなさいと。ぽつんと一軒家、奥のほうで二、三軒の集落、もうちょっと便利なところへ出てきてくださいと。そのために土地利用計画制度と税制金融等の誘導策を考えろと。これ引かかるんですよ。今市長がおっしゃるとおり、地域の個性や特性を生かして、各自治体がビジョンを持って取り組んでいるところは珍しいと言いながら、国はできるだけ出てきてもろて、ぽつんと一軒家になったら不便じゃし、そこに大きく予算をかけたくないというのは偏見かもしれません。そういう策を誘導せよ

と言っている。市長に問いたいんですが、私は誘導と共創は両立しないと思います。そこに住む人たちと何をどう創り出せるかが協働ではないんですかね。この集住推進に向けた誘導策を具体的な戦略の中で考えとってですか。私は共創、共に創るという理念とは相反すると思いますが、いかがでしょうか。

（建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 加藤建設部長。

〔建設部長 加藤伸司君 登壇〕

○建設部長（加藤伸司君） 先ほど議員がおっしゃいました立地適正化計画でございますが、その中であくまでも都市計画区域内が対象区域でありますけれども、その中で居住誘導区域でありますとか、都市機能誘導区域というものを位置づけて、計画として示すというようなことはあると思いますけれども、決して国土交通省も、一極集中ではなくコンパクトシティプラスネットワークといった、1か所ではなくてそれぞれの拠点の中で多極型というのを今はめざしているということであります。

（11番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

〔11番 新田真一君 登壇〕

○11番（新田真一君） 東京一極集中は是正しなくてはいけない、何もかもそこへ集まっちゃ駄目だと。これが県に来たら、県はどうやら広島市がどんどん発展することで県が発展するんだと。三次市はどうかといったら、いやいや、先ほどの市長答弁によるとそれぞれの地域が個性や特性を生かして、それぞれのビジョンを持って取り組んでいくというので、おっ三次はやっぱり違うんだと一応認識しました。ですが、先ほどの三次の場合、旧市内と三良坂と吉舎が指定されていますよね、立地適正化、具体的計画という中において。しかも、そこでは今の居住誘導区域という文言で一定のエリアにおいて住まいを誘導せよという戦略が立てられている。だから、田舎でどうぞそこへ住んどってください、交通も十分に考えていかにや生活が成り立ちませんがと言っているんだけど、140ページにわたるこの総合計画の中にはそう記されているということを指摘しておきたい。

さらに、モニター資料をお願いします。先ほど部長の説明にもあったコンパクトシティプラスネットワークですか、この問いは今の総合計画をつくるに当たって市民に問われたんですよ。コンパクトシティプラスネットワークとは、医療、福祉、商業、住居等がまとまって立地し、高齢者を始めとする住民が主に公共交通によってこれら生活利便施設等にアクセス可能な環境を整えることで、人口減少、高齢化が進んでも便利で快適な生活を維持すると説明文がついていて、コンパクトシティプラスネットワークを支持する、42.3%、分からない45.5%、このアンケート結果が計画を進めていく上で否定的意見はないというふうには、決算説明書では記されていきました。私が言いたいのは、否定はしとってんないけど分からんという人が45%もいる。さらに、このアンケートたくさんあるんですが、10年後どこに住みたいですかといったら、約6割の人が今のところに住みたいと言うとって。要は、都市の立地適正化計画あるいは

居住誘導区域等の理解が市民に不十分じゃないですか。本当に分かっと思ってですかねということとを問いたいんですが、このアンケート実施あるいは計画段階で、市民周知の方法や方向についてどのような論議や対策が行われたのかをお願いします。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) まず市民アンケート調査についてですけれども、これは立地適正化計画を策定するための基礎資料として、令和4年度に実施したものでございます。今年度計画策定を取りまとめておりまして、現在計画案について、先ほど議員おっしゃいましたけれども、パブリックコメントを、3月5日までの期間で意見募集をしているところでございます。今後としましては、3月末に三次市都市計画審議会に諮るという予定であります。

このアンケート調査におきまして、コンパクトシティプラスネットワークについての内容や必要性に関する説明を示した上で、この取組の必要性についての問いに対して、必要であるという回答が42.3%、必要ないという回答が6.4%、先ほど議員もおっしゃいましたけれども、分からないというのが45.5%という結果になっております。そのため、取組については否定的な意見は少ないというふうに分析をしておりますけれども、一方では分からないという回答も4割以上あったということで、計画の趣旨や内容につきまして、さらに認識をしていただくということで、今後市民への説明や周知方法など、いろいろと検討しながら対応していく必要があるかというように考えております。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 計画案は示されて一定の方向性は計画書に盛り込まれたわけですね。

第3次三次市総合計画というのが一番上にあって、その中から様々な具体的な細かい計画はつくっていかれる。居住地を移すということはなかなか大変なことだろうと思うんですよ。便利になるけえ近くへ集まってこいと。だけど、それは決して容易ではない。市長は共創のまちづくりというのをうたっておられる。大いに賛同するものです。教育振興基本計画にも共創というのが具体的に示されてあって、こう記されているんですよ。「正解がわからない中でも、他者と協働し、試行錯誤しながら納得解を見出したり、新たな価値を創造したりする」というふうに、とても立派な文章でつづられています。片や国は誘導せえと。金利がええのを貸してあげますよ、税制も軽いのにしますよというので誘導しようとしているというので、やっぱり私は相入れないと、共創でやっていくべきだと。納得、どうする形が納得できるのかしっかり市民と話し合うべきだと。この適正化計画という文言が、私はよう似た言葉がほかにも出るとるよと思うんですよ。学校規模適正化計画という、これも国の戦略がこうだからこうすべきじゃなくて、お互い納得できんでも試行錯誤して解決策を見出そうじゃないかという姿勢はとても評価します。ぜひそういう形での総合計画推進を図っていただきたい旨を言って、次の質

間に移ります。

次は、この総合計画の中から子供たちの未来応援、豊かな学びの環境であるとか学力の向上であるとかという教育施策について伺います。

1 点目は、学力の課題について、この未来応援の何項かは今すぐ言えませんが、三次市の子供たちの学力は定着しているというふうに述べられて、指標において市の学力テストの現在値が、小でプラス7.4、中学プラスマイナスゼロをさらに向上させていくという目標値を立てられていると。私は学力定着の課題について教育委員会に資料請求を行いました。それは3校、4校指定して、複数学級がある大規模校のテスト経過はどうなんですか、片方、完全複式等の課題の対象校とされている複式学級の子供たちのトータルの点数はどうなんですかという資料請求をしたら、そういうデータはないと。ないことはないんでしょうけれども、理由はすばらしいと思いますよ。学力テストの結果は子供たち一人一人のものであるから、それをまとめて公表すると。全く賛同です。同じ理由で何年も前から学力テストの公開に反対したんですけどね。今回はそういう理由で出していただけませんでした。

まず第一に伺いたいのは市の行う学力テスト、前から言っていますけれども結果と、同じく4月に行われる小6、中3の学力テストの結果が大きく乖離している、違うと。市はアップだと、全国学力テストはこの2年、県平均よりも残念ながら下回る教科がだんだん増えてきたという結果がある。まずこの結果をどう分析、あるいは捉えられますか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) まず学力調査の目的は、おっしゃいましたとおり一人一人の子供たちの定着状況あるいは理解状況を把握して次へつなぐということが第一でございます。教科単位で見たときには、残念ながらこの近年、小学6年生、中学3年生の全国学力・学習調査において、小学校算数、中学校数学、英語に課題があるというふうに捉えております。一方で、全体としてそれぞれの学年の定着状況というふうなものを、全体の平均、あるいはまた統計的に数値として出したときには、基礎的な学力というようなものは教科をまたいで一定程度定着している。しかし、総合計画にも書いておりますように、学習した内容を組み合わせて新たな課題を解決していく力、これはやはり十分とは言えない状況にあると分析しております。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 市の学力テストの結果と全国学力テストの差、大きく今の答弁を聞かせていただければ、こっちは市全体のトータルで見た結果、こっちは学年を特定されます。個人のものであるという見解は大いに賛成です。ただ、K P I 値等で数値目標を設定して、その前に学力テストで波があるのは思いますよ。数値目標を設定されてこれに何らかの方策を具体的に進めていかれるということだろうと思うんですけども、来年度、何か聞けば10日間の小学

校の全教職員の算数科の研修、結芽人育成事業とかでよく分かりません。あと、さっきもありましたがコアカリキュラムの新たな開発等。算数がよくなかったんですよね、中3も小6も全国学力テスト。教職員の研修強化を図ることによってこれを解決していこうという方策は、もう壁にぶち当たったとどこかの場で言われたと思うんですが、10日間の研修を進められるのは、研修は大事だから進めにゃいけんという答弁に恐らくなると思うんですけども、それは結構ですから。ただ、それだけの研修を組むに当たっては、働き方改革の視点からいえば、どこかなくさないか。これとこれはもういいよと、だからこの研修をしっかりと取り組んでくれというふうになるべきだと思いますが、10日間の研修を組むに当たってこれはなくしたというものは何かございますか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 教職員研修については、必要度は、おっしゃったとおり絶えず研究と修養に励む、これが責務ということはもちろん基本にございます。計画をしております、結芽人研修という名称にしておりますけれども、これは算数、数学に特化するということではございません。来年度市主催の教育職員研修の全体を見直しをして、まず授業をしっかり充実したものにしていこうということで、市内全校の教職員を同一日に集めて10回の研修を予定しております。小学校においては、低学年、中学年、高学年、複式学級、特別支援学級の5つの部会、そして中学校は各教科の部会、養護教諭、栄養教諭、事務職員による部会、それぞれに研修として分けて、それぞれの専門性を高めていくという計画にしております。この形を進めるということの上では、やはり一定の時間確保、これを勤務時間内に行うということが必要でございます。したがって、この10日の実施に当たっては午後きちんと時間を取れるように放課後にしていくことと、市主催の研修についても、極力削減をして、これまで行ってきたものについて、全体的に回数の見直しを図って、そして全体の中でバランスを取っていくという形で研修していくということを一方で進めていく中での結芽人研修を実施するという予定でございます。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 10日もやられるんでしょう、半日にして、学校を閉じて。で、全体見直しでというんじゃ、今の、何が省かれたのかよく分からないんですが。せめて10日分の資料だけ、他の全体研修で10日分なくなりましたか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) まず市の主催研修というのは年間を通じて、例えば研究主任に関わる研修でありますとか授業力の研修、あるいはまた各教科における研修というふうなものを、計画

的にそれぞれ年間2回から3回程度それぞれ行ってまいりました。これについては全て結芽人研修に集約をしていくということ、さらには校内研修においても、具体的にその研修をしっかり計画の中に入れて、そして例えばこの中で授業研究をするということであれば、それもその中に加えていくというような工夫もしながら、複式とか小規模の学校においては研修へなかなか出にくいということもございました。そういうことも含めて、きちんと勤務時間の中で時間を確保していく。それは一定程度時間を統一しないとできないことでございますので、その実態を踏まえて、研修というものの計画をしております。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 退校時間は早まりましたが、働き方改革そのものの中身はまだまだ進んでいない現状の中で、さらなる教職員の負荷にならないように、そしてその中で充実した研修になるようにお願いします。

もう1点、教育環境を巡る課題でございます。先ほどの同僚議員の中にも、市長、教育長を合わせて、教育環境を良好なものにするという御答弁が、正の字取ったんで6回ありました。ただ、私はこの教育環境というのを学校規模適正化において解決していこうという筋道はちょっと違うんじゃないかと思います。教育環境が望ましくない、よくない。そもそも教育環境というのをどのように捉えられますか。私は集団的思考が深まらない、集団がないだけが教育環境ではないと思います。教育環境をどう捉えられますか、お願いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 単にハードとか枠組みというふうなことを教育環境というものではもちろんございません。ソフトも含めて教科等の知識や技能を習得させるということを学校においてはやっていきますけれども、そういうことだけではなくて、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせること、めざす子供というものに近づけていくために、そういった教育を十分に行うということを進めるための環境というのが教育環境というふうに整理をしております。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) だから集団の中で、もちろん思考力を深めたり表現力を鍛えたりするというのも極めて大事な要素で、これも教育環境だと言いたいんです。教育環境というのは幅広いですね。もちろん物理的なもの、教室が狭いじゃ、あったかいじゃ、涼しいじゃというのも教育環境。あるいは様々なコミュニティスクール等が話題にもなっていましたけれども、

様々な地域の協力を大いに得られる、その中で子供たちがいろいろなものを身につけていく条件が整う、これだって教育環境。先ほど学力テストの結果をある一定規模の学校ごと、あるいは複式学級ごとの資料請求はかないませんでしたけれども、小規模校において大規模校よりもよりよい教育環境の条件は山ほどあると思うんです。例えば、極小規模校の中で落語に取り組んでいる学校があると。これは実際落語を習って地域の人の前で発表して、いろんな能力を身につけていくと。これは小規模校ゆえにできる優れた教育環境だと。一方で、例えば1学年百何人いる子供たちの中で落語を勉強したいと言ったときに、講師を呼んで歴史を聞いたり、うんうんと聞いてしまいと。どっちがいいかということです。さらに言えば、その集団的思考や表現やあるいは様々な規範意識が、望ましくない教育環境としてあるというふうな先ほどの答弁でしたけれども、じゃあそれがこういう形でここに現れていますと。要するに根拠ですよ、エビデンスとかいうやつです。小規模校ゆえに教育環境がよくなってこういうところにマイナス面が出ているというもの、何か示すものがございますか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) もちろん小規模だからよくないということはありません。そういうことも言ってはおりません。小規模校にも中・大規模校にもそれぞれ特徴があり、メリットや一方でのデメリットがあるということもございます。これについては、平成27年に文部科学省から示されました「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に係る手引」というのが出されておりますけれども、この中にも具体的に小規模校、中・大規模校についての学習面や生活面や学校運営面ほかに関わって、ある程度カテゴリ別にメリット、デメリットが整理されております。具体的にはそういったところを踏まえながら、じゃあそれぞれの学校に応じた課題というふうなものをどう乗り越えていくかということを考えていくことが大事だと思います。

では、例えば複式の学校ということ、もちろん小規模の中で一人一人をよく丁寧に見ていくという環境はございます。しかし、教員側にすれば、常に2つの学年の教育内容を研究し、年間を通じて毎日の学習指導を行っていかなければならない。そういったことは、やはりウェルビーイングという観点からいえば、教員にとってのウェルビーイングの向上になるのかということやはり考える必要もございます。例えば、経験豊富な教員もどんどん退職をしております。そういう中で、指導のノウハウや工夫について十分に身につけていない若い教員もたくさん増えています。その中で、複式学級の指導というものにやはり苦慮しているという現実も市内にはございます。そういう意味でも、様々な多面的な観点から教育環境の充実というもの、あるいはまたこれからどうすべきかということについては十分に検討していくということが必要と考えます。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番（新田真一君） 教育環境という大枠で見たときに、もちろん教育長がおっしゃるとおり大規模校にメリットもあればデメリットもある、小規模校にメリットもあればデメリットもある、よく分かります。だけど、豊かな教育環境を確保するために学校規模適正化に取り組むと記されていますよね。だから、小規模校の教育環境は望ましくない、これは改革せにゃいけん、だから統合しましょう、一定規模にという筋道で振興計画、総合計画にも書かれていると思いますが、それぞれメリット、デメリットがあるんなら、大規模校も解決せにゃいけん課題だつてある。そっちはいいです。なぜ小規模校だけ総合計画において豊かな教育環境を確保するために適正化を図らねばならんのですか。改めて問います。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 既にこれまで、令和4年3月に適正化の基本方針を示して、皆様にもこのものにのっとなって取り組むということでお約束をさせていただいております。この中にも、学校規模による教育活動の特徴というところで掲げております。これは、学校教育は集団での活動や生活を基本とするものであり、学校や学級での児童生徒相互の人間関係の在り方は、児童生徒の健全な成長と深く関わっています。児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通して、一人一人が自己の存在感を実感しながら、他者と共感的な人間関係を育み、自己決定等を行うことは重要であり、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望まれますというふうに整理をしております。一方、本市の状況を見ますと、やはり具体的に1人も入学生がいないという学校が複数出てきている。あるいは極端に1人、2人という中での学びというものを行っている学校もある。中学校においては1桁の少人数、1学年1桁という生徒数での学校も複数出てきている。そういう状況の中で言いますと、この学校規模による教育活動の特徴として示している中身について、本当にこれが本市の実態と合っているのかということは考えていかなければならないし、その在り方というものについて、今後さらに進んでいくであろうということを見定めて考えて行くことは必要だと考えております。また、もう一つ申し上げれば、コロナ禍を越えてもう一度学校での学び、あるいはまた直接的なリアルな関係の中での集団での学び、そういったものの大切さというものが見直されたということもございます。

そういうことも含めて考えますときに、一方では、国において小学校は40人学級から35人学級に順次して、令和7年度には全学年35人学級にしていくという、大きさとして変えていくという方針もございます。一方では先ほど申し上げましたような集団としての在り方、学びというものを考えていくということからいえば、今申し上げたような中身はきちんと見定めて、極めて少ない人数の中での学びというふうなものをやはり見直しし、検証し、そして日々成長している子供たちがきちんとこれからの将来に向けて育っていくか、その環境について考えるということは私どもの責務と考えております。

（11番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

〔11番 新田真一君 登壇〕

○11番（新田真一君） 冒頭の質問では、一極集中を是正して地方創生に向け、三次も地方創生の中でそれぞれの地域が活力と個性を生かして、これからの地域をつくっていかう、共創のまちづくりという御答弁を頂きました。一方で、国は立地適正化計画、三次市内では学校規模適正化方針。かねてより申しておりますけれども、小規模の学校が点在する、たくさんあるというのが三次市の特徴だと。そして、小規模は小規模のよさもちろんある中、それを伸ばしていくというのがこれからの三次市の1つの教育の方向性ではないかというのが私の持論です。一方、地域の皆様にとって、学校はいろんな意味での地域拠点になっている。文化の拠点、祭りごとの拠点、地域と一緒に運動会があり、発表会があり、あるいは、米作り、野菜作りで地域の皆さんもどんどん学校園じゃ、うちの畑を学校で使えじゃという、コミュニティスクールと新しい横文字になっていますけれども、そんな活動は昔から山ほどあるということです。それを生かしてこそ三次の特色ではないかと私は思います。一方で、学校がなくなることで地域の活力が失われ、地域の存続自体が危なくなるという悪循環に陥っていくのではないかという危機感も持っています。その意味で、地域の皆さんが何とか学校を守っていきたい、まさに共創のまちづくりの中でお互い試行錯誤しながらどうあるべきかという議論を始めていくときに、行政がこうあるべきです、これに従わにやいけませんというのはちょっと待ってくれと言いたいんです。教育の持論もちろんあります。だけど、地域の皆さんの、うちの地域はもううちっちゃい学校でええんじゃと、こん中で子供が伸び伸びやりよるじゃないかと発信されているのも事実です。早急な取組ではなくて、まさに共創の中でしっかりと地域と膝を突き合わせていきながら、この問題は論じていただきたいと思います。それをお願いして、最後の新学校給食調理場のスタートに当たっての質問に移ります。

現在、新学校給食調理場の職員体制は、所長がいて総括コーディネーター、栄養教諭、栄養士で6名いると思います。そして、事務職員の方と調理員の方が約30名ですか。これは御存じのとおり、去年途中で、9月スタートであった新調理場であるために、暫定的に栄養士が3,500少々の給食でも6名配置されるという状況に今なっている。新スタートですから、厚く人を配していろいろな課題に対応するというのは、見事に教育委員会は努力されたと思いますよ。ところが来年は、この新年度からは、定数法に従えば、栄養教諭あるいは栄養士の定数は2になりますよね。

で、まず伺いたい。来年の職員体制はどのように考えておられるのか。2になる栄養教諭、栄養士について、プラスこの2人の所属はどこですか。来年度職員体制を伺います、どうなんですか。

（教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇教育次長。

〔教育次長 宮脇有子君 登壇〕

○教育次長（宮脇有子君） 令和5年9月に供用を開始いたしました三次市三次学校給食センター

には、御指摘のとおり栄養教諭及び栄養士6名が勤務しております。令和6年度におきましては、食数による配置基準により県費の栄養教諭は2名加配となります。また、加配については引き続き広島県教育委員会へ強く要望しているところでございます。加えて、センターの円滑な運営のため、市費の会計年度任用職員として、栄養士2名を雇用する予定でございます。県費の栄養士につきましては、それぞれ本務校がでございます。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 改めて問います。本務校の2名の県費栄養職員の所属は学校にあるわけですね、基本的には。それは小・中というて分けているんですか、それとも17校あるうちのエリア的にこっちへ1人、こっちへ1人と分けてですか。

それともう一つ、アレルギーとか配膳とかいろんな課題の中で、学校側の給食窓口責任者みたいなものは決まっていますか。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 栄養士のほうは、本務校は小学校へ配置となります。

先ほどおっしゃいました栄養教諭と連携、調整をしていく学校側の責任者は各校長となります。ただし、食育そのものは栄養教諭だけで担うものではなく、学校全体の教育活動によりなされるべきものでございます。栄養教諭が直接行う指導については、可能な時間の中で、オンラインを活用するなどして、受配校の児童生徒へ食育を行うことを想定しております。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 食育のいろんな工夫は、もちろん学校側もしっかりしていただきたいと思うし、大事な視点だと思います。ただ、小2人というのは、17校トータルを半分ぐらいずつということになるのかなと、勝手な想像です。ただ、中学校は20年ぶりぐらいの復活の中で、そこらの食育、あるいは給食指導をする者の充実はそれでも大丈夫なんですか。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 先ほど申しましたが、食育の推進は学校全体の教育活動についてなされるべきものでございます。栄養教諭の職務としては、その他の学校の教職員の方々の専門性を生かしつつ、相互の連携協力の下に、全体的な食に関する指導がなされる体制をつくり上げることが第一義的に求められるものでございます。その上で、児童生徒に対する指導は学校全体として行っていくべきものと考えております。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 分かりました。私が問いたいのは次の課題に関わることなんです。

もう1点、安心安全な給食の充実のために、アレルギー等への対応をしっかりとという部分なんです。要は栄養教諭や所長はアレルギー対応にも関わりますよね。面談を希望によっては受けるのは、栄養教諭、所長、学校3者であるというのは、ちょっとこれは変わるんですか。事前調査というか面談というのはどうなのでしょう。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) アレルギー対応につきましては、三次市学校給食危機管理マニュアルに従って、安全性を最優先に実施しているところでございます。したがって、アレルギーのある生徒に関しましての聞き取り等は変更はございません。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) だから、2人の栄養教諭はエリアか学校半分ずつぐらい対応する中で、小も中もあればそれぞれ小も中も対応していくというふうな解釈でいいかなと思うんですが、アレルギー対応等を巡ってというか、ちょっとお尋ねしておきたいんですけども、このたび三次市がホタテ給食を実施された。これは28品目にはないですね。これを実施されてみて、今後生かしていく教訓なり課題等あればそれを教えてください。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) ホタテ給食につきましては、一部の国、地域が日本産水産物の輸入停止措置を取っていることから、ホタテなど日本産水産物が深刻な影響を受けているという状況の中で、ホタテの産地である北海道森町では、町内の業者からホタテを買い取り、地元の水産業の支援をするとともに、北海道のホタテのおいしさを知ってもらうために、ホタテを全国の学校給食に無償提供する取組を行っておられます。三次市はその趣旨に賛同して無償提供を受けたものでございます。子供たちにとりましては、水産業に触れる機会も少ないため、今回の取組はホタテを媒体として幅広い食に関する知識を得るよい機会であると捉えて実施したものでございます。

教訓とおっしゃいましたけれども、先ほど来ありましたけれども、アレルギー対応につきましては、やはり危機管理マニュアルに沿って、確認を最優先するとともに、全ての児童生徒の安全性を最優先し、校長を始めとした全ての教職員、給食センターや各調理場、教育委員

会等が相互に協力、連携して、当事者としての意識と共通意識を持って、組織的に対応していきたいと思います。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 第3次三次市総合計画が共創、共に創るという理念の中で、周辺市町村、三次市トータルで様々な施策が展開されることを思い、一般質問を終わります。どうも御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時32分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(藤井憲一郎君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 会派未来の竹原でございます。一般質問を行いたいと思いますが、29年と何か月かですが、30年の間大変皆さんにお世話になりましたが、最後の質問ということになろうと思いますので、よろしくお願いします。1995年、ちょうど福岡義登市長でありまして、第1回の6月で質問をしました。そのときに、大きく6点ぐらい質問しましたが、今回もそれと余り変わらんと思っています。それぞれ年月を過ぎていきますから、社会情勢というのは変わっておりますが、本質的には、市民に寄り添って市民の声を十分反映して市政が運営されるということを30年前も申し上げております。今回もその視点でぜひとも真摯な答弁をお願いしたいと思います。

まず施政方針であります。先日の施政方針にありますように、この1年間、市長がどのような考え方や方針で市政を進めていくかを明らかにするものであります。その中身の具体的な施策であります。やはり何を重点に施政方針を書かれて決定されたのか。諸情勢いろいろあると思いますが、お聞かせ願いたいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 1995年から29年間ということでありましたけれども、私もこの議会に初当選したのが平成13年でありまして、今の議会のメンバーの皆さんの中では、合併前からの議員は竹原議員ただ一人だなど、先ほど見渡す限り感じておりました。いや、もう一人おられまし

たけれども、そちらの小田議員も合併前からいらっしゃった。もう2人となりましたけれども、本当に今日いろいろと項目を挙げていただいておりますけれども、初志貫徹で活動されてきたことに対して敬意を表したいと思います。

まず先ほどの問いでありますけれども、本市のまちづくりの基本理念は市民の幸せの実現、この基本理念の実現に向けまして、次期総合計画では6つのまちづくりの取組の柱を定めています。市民の幸せの実現のためにはどれも大切な取組となっておりますので、特定の分野だけを特別にということにはなりませんけれども、新たな総合計画のまちづくりの姿というのは午前中にも申し上げさせていただきましたけれども、人と思いがつながり、未来につながるまちとしておりまして、多様なつながりによる「ツナガリ人口」の拡大と共創のまちづくりを進め、次代につながる持続可能なまちづくりに取り組んでまいりたいというふうに考えております。多くの皆さんが込められた新しい総合計画を着実に推進することで、市民の幸せの実現をめざし、ふるさと三次を未来の世代に引き継いでいけるよう、引き続き取り組んでまいります。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 市長がおっしゃったように、6分野にわたって市政を運営していくということですが、課題とすれば、20年前ですが、その当時は吉岡市長だったと思いますが、あのときに人口減対策について質問をして、人口減が著しく進むのではないかとということで、当時10万人構想というのがありましたが、三次市が10万人になるのはなかなか難しいという議論をした記憶があって、あの当時、20年前から人口減をどうしていくのかということは必要ではなかったかなというふうに、改めて今思っておるところであります。もう少し強く執行部に詰め寄って、人口減対策について独自の方法なり方策を考えていくべきではなかったということ、これは反省も含めて思っています。ぜひとも人口減が、もう止まらないと思いますが、どこまで復活させたり今の状況で留めていくのかというのは、今からの市長の手腕にかかると思うんで、ぜひとも人口減対策、6分野にわたりますが、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、能登半島の地震が起きましたが、29年前に阪神淡路大震災があって、私もちょうど2月に、その大震災があったときに炊き出しに行きました。ですから、そのときからも言っていますが、やはり食料の問題とか備蓄の問題とか避難所の問題とか、そういうような状況を訴えたところではありますが、しかし今回能登半島の状況を見ると、とても間に合わなかったなところがあると思います。だから、最悪の事態を考えて最善の改善というのが必要だろうと思いますが、そこはどういうふうに今後取り組んでいけるのかお尋ねしたいと思います。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) このたびの能登半島地震のような大規模な災害が発生した場合、市

単独では対応が十分に行えなくなることも想定しております。他の市町村や都道府県から応援を受ける必要があろうかと思います。その際には、全国知事会ですとか全国市長会で定められたカウンターパート方式による対口支援が実施されることとなります。能登半島地震におきましても、まず被災地が属する中部ブロックにより、例えば三重県が輪島市の総括支援を行うことなどが決定され、速やかに実施されたところ です。また、総務省では応急対策職員派遣制度に関する要綱を策定されております。これに基づいて、本市からも被災地へ職員を派遣しております。なお、広島県が被災した場合の対口支援の第1順位は山口県となっております。これらは先ほどありました阪神淡路大震災でございますとか東日本大震災、そういったところを踏まえてこれまで取組を国、県、市で行ってきたものでございます。

また、本市の取組でございますけれども、毎年度地域防災計画や三次市備蓄計画に基づいて、市、自主防災組織において食料品、飲料、生活用品、資機材、段ボールベッド、災害トイレ等について、備蓄倉庫や支所、避難所などへの備蓄を進めてきております。来年度におきましても、能登半島地震の検証でございますとか、県による地震被害想定の見直しもございますので、そういったものを踏まえながら、消費期限の到来する食料品や飲料水の更新、不足する備蓄品の購入等の対策を引き続き進めてまいります。さらに、これまで市独自の取組として、流通備蓄からの物資供給を目的とした民間企業との協定、他自治体との相互応援を目的とした協定の締結を進めてきております。災害時に協定に基づく受援が円滑に行えるよう、平時から顔の見える関係をしっかりと築き、シミュレーションや訓練を実施して、実効性を高めているところでございます。しかしながら、やはり大規模な災害が発生した場合には、市の備蓄にも限界がございますため、地域防災計画において、各家庭、企業にも最低3日間、可能であれば1週間程度の食料、飲料水、生活必需品の備蓄も併せてお願いしているところです。

引き続き、必要な物資の備蓄等を進めてまいりますとともに、民間企業や他自治体との応援協定を進めていきたいと考えております。なお、3月18日には同じ市の名前を縁に愛知県みよし市、徳島県三好市との3者の相互応援協定の締結を予定しているところでございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番(竹原孝剛君) 今回の能登半島地震で、電気、ガス、水道、下水道が使えない状況というのが長期間にわたっているということで、その辺りの点検もしっかりしとかなければいけないかと思うんです。じゃないと、よそから応援してもらっても、もちろん復旧、復興はそうでしょうけれども、それ以前に減災というか、なるべく災害が起こらないように、電気、ガス、水道などをしっかりと、最悪の事態を考えた状況を改善するというスタンスでぜひとも取り組んでいただきたいというふうに思います。

それともう一つ、これも昔から言いよるんですが、居住環境ですよ。今の住んどるところから、同じようにとは言いませんが、せめて第2の居住環境として避難所をどう整備していくかというのはぜひとも考えていただきたい。そこはまだ、今回の地震の中で避難所の整備とい

うのが非常に遅れているんだなというのを改めて思いましたから、あってはいけませんが、なににこしたことはありませんが、第2の住みかとして使えるような避難所の設置というのは、ぜひともこれは考えていただきたいと思います。

もう一つは、今回一番多かった、昨日も地震が起こったと思いますが、圧死ですね。家が潰れて亡くなった方が圧倒的に多い。6割から7割と言われていますが、そういうことの対策というのもぜひとも考えていただきたいと思います。家の耐震化というのを国を挙げてやっていますが、今回多くの命を失った。もちろん阪神淡路大震災もそうでしたが、やはりそれも圧死や火事などが原因だということなので、ぜひともその取組も行っていたいただきたいというふうに思います。

それからもう一つは、今回地方自治法の改正があって、自主自立というか、各市町、地方自治体が自主自立で取り組まなければならないということになっていますから、地方自治法が、国が関与するみたいなことも言っていますが、そうじゃなくて、やはり一番近いところの地方自治体がしっかりせにゃいけないと思いますが、そこについてやるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 山田管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 災害対策基本法におきましては、当然災害時の対応を第一義的に行うというのは、市町村、地方自治体でございます。そこはもう変わることはございません。ただ、先ほど申しましたように、なかなか大きな地震とか災害になりますと、単独ではという部分がございますので、そこは周辺の自治体でございますとか民間等の力も借りながら対応していくという考えでございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 起こらんにこしたことはありませんが、残念ながらそういう状況というのは日本国内どこで起こっても、あるということですので、事前の取組、防災・減災対策にしっかりと取り組んでいただくことを要望しておきたいと思います。

それでは、2番目の施政方針に掲げてある健康で安心のある暮らしの実現ということでお尋ねをしたいと思いますが、誕生から老後まで安心して暮らせるかということでもあります。安定した市民生活ができるかということなので、そこについて、これも30年前に老人福祉計画を聞いたとんです。当時はまだ老人福祉計画言いよった、高齢者福祉計画ですが、それについてしっかりと取り組まなければならないということで答弁いただいておりますが、今「こどもまんなか」の取組というのをやられますが、老後までの生活が安心して暮らせる取組について、具体的にどう取り組んでいこうとされているのかお尋ねしたいと思います。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 立花福祉保健部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 高齢者福祉分野においては、認め合い、支え合うをキーワードに、共助・公助を最大限に生かし、自助・互助においては家族関係、支える側、支えられる側という従来の概念を超えて、人と人、人と社会がつながり、助け合いながら暮らすことが必要であるというふうに考えております。現在、令和6年度から3年間の第10期高齢者保健福祉計画、第9期介護保険事業計画の策定作業を進めておりますが、その中で基本目標といたしましては、現計画に引き続き、みんなで支え合う仕組みづくり、いつまでも元気でいられる仕掛けづくり、暮らしを支えるための介護保険制度の運営を基本施策として掲げ、計画の中にある29の具体的取組を進めることで、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと自分らしく安心して暮らせる、暮らし続けられるまちをめざしてまいります。また、保健福祉の分野におきましては、三次市総合計画の施策として、疾病の予防・早期発見・早期治療の推進、心と体の健康づくりの推進を掲げております。現在策定作業を進めている第2次三次市健康づくり推進計画では、全ての市民が健やかに心豊かに暮らせるよう、健診の実施など、これまで実施してきた施策を基盤に、母子保健計画、健康増進計画、食育推進計画、自殺対策計画の4つの計画に基づいて、計画の中にございます25の具体的な取組を進めてまいります。市民、地域、職場、関係する団体、行政などが連携して、市民主体の健康づくりを支援し、体の健康づくりだけではなく、人と人とのつながりの中でより充実した人生を送ることができるよう、健康づくりを推進してまいりたいと考えております。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） 先に答えをたくさん言っていただきましたので、質問はあれですが、やっぱりおぎゃーと生まれて死ぬまで、このまちに住んでよかったなということにならなきゃいけないと思うんです。毎日鼻唄を歌いながら生活できるようでなければいけないと思うんです。ですから、そういう安心感が得られるような、市民生活が安定した中身でないといけないと思うんで、その辺り、今各個別計画がありますが、そこは十分取り組んでいただいていかにゃいけんと思います。今回、国民健康保険税の値上げもありましたし、下水道料金の値上げも、10%ぐらい上がるんですかね、10月から。そういう市民生活を脅かすようなことがあるわけですよ。だから、やっぱり鼻唄で生活はできないと思うんです。全員協議会でも市長には英断をしてほしいということを言いましたが、やはりそこが、市民生活が安心したり安定したり、余り公共料金がどっと上がったという事は厳に慎まなくてはならないと思うんです。そこを行政がコントロールして市民生活を安定させていくということが必要だろうと思うんですが、そこについてはいかがですか。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 市民の皆さんに様々な分野でいろんな御負担をいただいて、行政というのは運営しておりますけれども、やはり持続可能な三次の未来、あるいは幸せな未来を築いていくためには、世代間によって公平なある一定程度の負担というのは、これは受益者負担という観点からは大切なことであるというふうに考えております。当然ながら、負担をしていただく市民の皆さんからとったら、安いにこしたことはないんですけども、安いままずずっと継続的にサービスを続けていると、いつかひずみが来て、そして国民健康保険財政にしても大きな赤字になって、それがあある一定程度の世代に負担転嫁されるということはあつてはならないということでもあります。

今回でも、我々として、国民健康保険については基金を最大限取り崩し、広島県が示していた20%近く上がる税率を何とか10%以内に留めたといったようなことであるとか、あるいは下水道についても、今後いろんな負担についても人口減少が予想される中、やはり収める人が少なくなればどうやってサービスを維持していくのかということになれば、一定程度の御負担をお願いしなければならないといったようなことが、今後の地域づくりにとって、いろんな会計を運営する上で大事なことです。そういった意味においても、やはりこれまでの行政の責任として一定期間の中で、例えば国民健康保険の見直しとか下水道料金の見直しとか、さらには水道料金の見直し、そういったものを定期的にしなければいけなかったんですけども、そういったものについては先送りされてきたというのが今までの実態としてあります。

したがって、これからはそういった負担も求めなければならないしんどい時期ではありますけれども、何とか市民の皆さんの理解もいただく中で、今後どうやったら三次市が生き残っていけるのか、市民の皆さんの幸せの実現ができるのかといったところをしっかりと市民の皆さんに説明をしながら、負担についても求めていきたいというふうにも考えております。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） そうなんです。ですから、三次市だけの財政じゃありませんから、国、県からの補助金とかそういうものを有効に活用せにゃいけないのじゃないかと思うんです。ですから、三次市だけの責任で言いよるんじゃなくて、もう少し市民生活、国民生活に寄り添った運営とか財政がなされなくてはならないと思うんです。市長が今言うように、自主自立、地方自治体は国とは同格ですから、同じようにやらにゃいけないのんで、財政的には国からの支援というか、国からの交付金や補助金などを有効に使いながら、市民生活がどれほど安定するのか、余り不安を持たないようにするのが、先ほどから言うように市長の責任ですよ。これは執行部の責任ですから、しっかりと市民の側に立って、誕生から老後まで、亡くなるまで、この市に住んでよかったなということにならなくてはならないと思うんです。午前中の同僚議員も言ったように、住み続けたいまちというのをぜひともつくり上げていかななくてはならないんじゃないかなと改めて思っていますので、賃金や収入というのは上がっていないんですよ。しかし、

今回国民健康保険や下水道や、物価高はもちろんですが、市民生活が非常に厳しい状況というのはあるわけですから、そこを社会的立場の弱い人たちのことも考えながら、こうした値上げや公共料金のこともしっかりと取り組んでいただきたいということを改めて要望しておきたいと思います。

それでは、続いて2番目の人権尊重のまちづくりであります。これも29年前に人権尊重のまちづくりということでお尋ねをしました。今は「ひと・かがやき・みよしプラン」ということで計画がありますが、女性、子供、高齢者、障害者、同和問題、外国人、アイヌ問題ということで、「ひと・かがやき・みよしプラン」はありますが、社会的に状況が変わって、ジェンダー平等や多様性についても取り組むということになっておりますが、これについて具体的な取組も併せてお尋ねをしたいと思います。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 矢野地域振興部長。

〔地域振興部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域振興部長（矢野美由紀君） 本市では「ひと・かがやき・みよしプラン」などに基づき、市民誰もが人権尊重の理念について理解を深め、互いに認め合い、共に生きる人づくり、まちづくりをめざして、あらゆる場において創意工夫しながら、人権教育・啓発を推進していくこととしております。人権に関する問題としましては、まずは互いの違いを認め合い、相手の気持ちを考え思いやることができる、そういった心を育むことが大切であると思います。命の尊さや個性の尊重といった人権一般の普遍的な視点から、人権尊重の理念について訴えるとともに、具体的な人権課題に即して、親しみやすく分かりやすいテーマや表現を用いるなど、創意工夫をしながら人権尊重の普及啓発に取り組んでおります。多様性やジェンダー平等の取組につきましては、男女共同参画や人権啓発を推進していく中で取り組んでおりまして、令和5年1月からはパートナーシップ宣言制度を開始し、多様性を認め合い、自分らしく生きることができる社会の実現をめざした取組を進めております。また、市民一人一人がそれぞれのライフステージの各段階で、自らの選択によって仕事と地域活動を含めた暮らしの両方において充実した人生が送れるよう、誰もが個人として能力を発揮する機会が確保され、共に活躍できる社会をつくっていくことを基本的な考えとして取組を進めております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） 30年前も同じように人権尊重のまちについてお尋ねして、幾分進んどのんかなあという程度です。随分よう取り組んだなあという感はしていないですね。どうしてかといえば、やっぱり窓口がしっかりしていない。窓口がいつのまにかどこかよく分からんようになったり、誰が一体取り組みよるんかなということも行政上よく分かっていない。具体的にじゃあどういうふうに行っているかということも分かっていないし、前から、例えばジェンダー平等の問題で、差別撤廃条例とか相談窓口とか、具体的な課の設定とか、そういうものを提

案してきていますが、それは進んでいないんですよね。ですから、やはり制度とか実態が変わらんと、三次市のそうした差別状況というのは解消していかない。それが進むと鼻唄のまちになる。鼻唄を歌いながらスキップをしながら暮らせるようなまちになるんですよね。人が人をいじめたり、差別をしたり、ばかめたりすることということがないようなまちにせんと、それが三次市の最重要課題として取り組まなければならないと思いますが、いかがですかね。前から言っているように、差別撤廃条例化、権利の保障をするための条例化というのは今後考えられないのか、お尋ねをしたいと思います。

（地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 矢野部長。

〔地域振興部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域振興部長（矢野美由紀君） 先ほど議員もおっしゃっていただきましたが、差別に対する感覚というか、そういったものについて、変わってはいるけれどもわずかだろうというふうなこともおっしゃっていただきました。市のほうでも、総合計画を策定するに当たりましてアンケートも取らせていただいた中で、やはり人権尊重、男女平等が進んでいると思う市民の割合というのは、平成29年度と令和4年度を比較しますと、上昇してはおりますけれども若干というふうなことでございます。先ほどおっしゃっていただきましたような条例化、権利保障条例、そういったことも研究は必要であろうかとは思いますが、基本的には人は誰もが幸せになる権利を持っております。自分の権利だけではなく他人の権利も相互に認め合っていく、そういった人を大事にするという心は大切なことだろうと思っております。わずかではありますけれども、人権尊重の理念に基づきまして、地道に一步一步でも創意工夫をしながら、市としましては啓発活動が主になろうかと思っておりますけれども、そういった取組もしっかり進めてまいりたいと思っております。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） もちろん啓発も必要ですが、実体としてやはり行政としてどう積極的に取り組んでいるかというのが必要だろうと思うんです。障害者の雇用率が30年前に聞いたときは1.8%だった。今、2.5%までいっとるんですかね、三次市は。どこまでいっとるか詳しく知りませんが、まだ2.3%とかというのが平均とか言っていますが、その程度なんですよ。ですから、そういう実態を変えていかんと、30年たって数%の前進ということですから、ジェンダーでもそうですが、経済、教育、保健、政治のところかというと、そのあたり具体化をしていかんと、経済的な支援とか教育行政のところとか、健康づくりとか政治の世界とかいうところで、ジェンダーギャップ指数でいうと、世界で125位という最下位に近いぐらいのところがありますが、障害者の権利に関する問題とかアイヌの人に対する権利の侵略をさせない行為のための状況づくりとか、そういうものを1つずつ細かく取り組んでいかんと、人権尊重のまちづくりにはほど遠いかなというふうに思います。ですから、具体的な実態の解消というのをやる

ことと、執行部とすれば体制づくりをしっかりと、条例化まではいきませんでした、いつかその条例化もぜひとも取り組んでいただきたいというふうに思います。

これは通告しとったかどうか覚えていませんが、来年、戦後（敗戦）80年を迎えるんですね。30年前も戦後（敗戦）50年というのを聞いておるんですよ。そのときに講演会やいろんな取組をしたかどうかという提案をしておりましたが、来年戦後（敗戦）80年ということが来るんで、平和の取組をぜひともまた、より一層取り組んでいただきたいと思います。そうでないと、人権侵害が一番差別状況を生みますから、戦争状況というのを解消していかなければなりませんし、核兵器禁止条約もしっかりと取り組んでいかななくてはならないというふうに思います。これは質問ではありませんが、人権尊重のまちづくりにおいては、平和推進条例も広島市も庄原市もつくったんですかね。三次市においても、人権状況の改善のための様々な制度、法律を制定していただきたいと思います。

それでは、続いて3番目の子ども・子育ての政策強化についてお尋ねをしたいと思います。先日、こども家庭庁と厚生労働省の担当者と研修をしたところであります。そこで、子ども・子育て政策の強化について様々聞いてきましたが、三次市とすれば、異次元対策、今日の新聞には男性の育児休暇について出ておりましたが、それも言っておられました。そんなことでいいかなと思いましたが、とりあえずそこを強化するんだという話を聞きましたが、三次市とすれば、「こども未来戦略」について、12月22日に出されていますが、これに沿ってどうされようとしているのかお尋ねしたいと思います。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 立花福祉保健部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 本市におきましては、平成30年4月に、他の自治体に先駆けましてネウボラみよしを開設し、妊娠期から18歳までの子供とその保護者などを対象に、切れ目のない相談支援体制をつくり上げております。窓口の相談に限らず、妊娠8か月の妊婦訪問、生後2週間頃の電話訪問、生後2か月頃の赤ちゃん訪問など、アウトリーチによる伴走型相談支援にも取り組んでおります。昨年1月、国において伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する出産子育て応援交付金事業が創設されましたが、本市では既にこの伴走型相談支援を実施していたことから、国の示した事業が円滑に展開できているところでございます。

本市で実施している取組について具体的に申し上げますと、妊婦への全戸訪問、生後2週間頃の電話訪問は、他市に先駆けての実施でございます。産後ケア事業、産前・産後ヘルパー派遣事業の利用者負担金の免除も本市の特徴であります。また、母子保健推進員が各地域で親子の交流会の開催など、子育て家庭の身近な相談役になっていることも本市の特徴の1つでございます。そのほか、11か月相談、2歳児相談も本市独自の事業です。今後もこれらの事業を活用して、安心して出産、子育てができる、さらなる環境整備の取組を図っていくように考えているところでございます。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 松長子育て支援部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 国の今後3年間の集中的な取組である加速化プランにおきまして、様々な事業が開始、また拡充されていきます。令和6年度中には、児童手当や児童扶養手当が拡充されるため、これらを確実に実施できるように事務を進めていきたいと考えております。また、子育て支援部では全ての妊産婦、子供及び子育て家庭が気軽に相談できる相談支援機関として、令和6年4月にこども家庭センターを設置いたします。こども家庭センターでは専門の相談員や保健師等の専門職が、妊娠や出産、子育てに係る不安や負担感、困り事などの相談や子供自身からの相談にも応じ、関係機関等との連携による切れ目のない包括的・継続的支援に取り組むこととしております。母子保健と児童福祉の両機能の一体的運営により支援の強化を図り、個々の家庭に応じた支援に取り組んでいきたいと考えております。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） 国の異次元対策ということで財源がいろいろもめておりますが、国民負担が増えるというようなことになっても、またそうならんようにぜひとも取り組まなくてはならないと思っておりますが、「こども未来戦略」をすることによって、子育て世帯の所得が増えなくては駄目だと思うんです。でないと、なかなか少子化から脱却できないというふうに思っています。そのこともこども家庭庁の職員も言われましたね。そればかりじゃないけど、その辺りが、生活の安定、経済的な安定をして子育てになるんだという話ですから、それに伴って、子ども・子育て支援策を、三次市としての独自策を、ネウボラを先にと言われましたが、そういうふうに国に先んじて支援策を出していくということも、今後の人口増までいかんかもしれませんが、人口を維持していくことになるんじゃないか、住みやすいまちづくりになるんじゃないかと思いますが、子ども・子育てに係る経済的支援というのも必要じゃないかなと思いますから、その辺りのこともしっかりとお考え願いたいと思います。

それで、この5月か6月かには、学校給食の無償化について検討すると言っておられましたが、これも三次市も先んじて、インフルエンザの助成や学校給食の無償化、30年前にも妊婦の診察券3枚だったか6枚だったか、それを12枚にしたと思いますが、国より先にそうした手だてをしっかりとすべきだと思いますが、その辺りはどういうふうにお考えかお聞かせ願いたいと思います。

（教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 宮脇教育次長。

〔教育次長 宮脇有子君 登壇〕

○教育次長（宮脇有子君） 学校給食の無償化でございますけれども、市内小・中学校全ての児童生徒の給食費を市が負担する場合、約2億円を要する新たな財政負担が必要となり、財源の確保が大きな課題であるというふうに考えております。おっしゃったような「こども未来戦略」

の中で、国は学校給食費の無償化の実現に向けて、まず無償化を実施する自治体における取組実態や成果、課題について、全国ベースでの実態調査を行い、その上で課題の整理を丁寧に行い、具体的方策を検討するとしております。したがって、無償化につきましては、国が示す方向性を注視していくとともに、財政支援につきまして、引き続き国に要望してまいります。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） これもなぜか30年前に、中学校の給食を実現したらどうかという質問をしました。当時の学校教育課の課長が、考えは一切ありませんという冷たい答弁をしたんですよ。しかし、何とか実現を今回しましたが、長期的に市民生活を考えたときに、中学校給食を一切考えとらんというのも言い過ぎだったと思いますが、実現もしましたし、図書館建設も美術館も博物館も言うてますが、どれもなぜかこの30年間に実現をさせていただいているんで、これはよかったなと思っていますが、しかしいよいよ子供たちや少子化対策をするときに、様々な子供たちや保護者からの要望、要求というのはあろうと思う。そこへどういうふうに財源を使っていくかというのは必要だろうと思う。大体間違わなければ、学校給食の無償化というのは教育の一環ですからやるべきだと思いますが、実現すると思いますよ。ですから先んじて、教育長、これこそ英断をしたらいかがですか。もちろん市長との協議もありますが、今のうちですよ。国が示した後、後追いでしたら何もならん。やはり市が、先ほどのネウボラみたいに先んじてやったよというような状況をつくっていくかといけないんじゃないかと思いますが、いかがですか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 先ほど次長が答弁をさせていただきました財源の確保、これはやはり大きな課題ということでございます。さらに無償化についても、国の方向性というようなものも今の段階では注視をしていく中で、対応について注視をする中での見通しということの判断をしております。

○副議長（藤井憲一郎君） 竹原議員、先ほどの給食無償化、過去の個人名を出されましたので、そこは訂正させていただきます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） 学校給食の無償化じゃない、中学校の給食の実現のところですね。それはいいです。実現をしていますから、議事録へ載らないようにですね、教育長、名前が、当時ああ言うたの、こう言うたのというのが残らんようにええ答弁をしとかと、30年たったら言いますよ、誰かが、若い人たちが。あのときああ言うたのうということにならんようにいい答弁

を、ぜひとも市長も、しとかんと、議事録は永遠に残りますから、本当に市民のための政治の実現のために頑張ったのうという答弁を続けていただきたいと思います。

もう時間なくなりましたから、たくさん言いませんが、若い世代のための住宅の建設なども、安価で貸し付けるなど大胆な定住対策をぜひともしてほしいということと、それからSHIBUYA QWS（渋谷キューズ）というのをやるというふうの方針に書いてありますが、三次市でもできるんじゃないかと思うんですね、そういう情報発信とか情報収集というのは。そういう定住対策というの、三次の若者の定住につながる交流拠点というのをつくる、前にもこれも聞きましたが、考えはないのか。とりあえず若者の定住対策で、子育て世代の住宅と若者世代の定住についてお尋ねしたいと思います。

（地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 矢野部長。

〔地域振興部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域振興部長（矢野美由紀君） まずは子育て用の安価な住宅ということの答弁をさせていただきます。安価な住宅でありましたら、市が所有する市営住宅もあります。現在、入居者の募集もしておる状況でございます。また、市内には子育て世帯を対象にした民間のアパートも十分にあるというような状況もあるかと思います。安価な住宅の提案ですけれども、移住支援の補助金を利用して、三次市に移住をしていただいた方にアンケートを取っております。その結果としまして、移住先として三次市を選んだ理由は、まずは実家があるからが圧倒的に多くて、次いで自然環境や周辺環境がよいこと、就職先があること、そういったふうが続いております。アンケートからも見られますように、安価な住宅の提供を理由に移住を決めていただいたという方は、実際にはおられるかもしれませんが、今のアンケートの結果では少なく、今提案いただいたことの効果としては限定的になるのかなというふうには思っております。そういった中で本市は、先ほどもいろいろと御紹介もいただいていると思いますけれども、子育て世代が安心して生活し、子供を育てやすい環境を整備すること、そういったことをめざして様々な施策を展開しております。引き続き、総合的な子育て環境の充実のための施策も進めていきたいと思います。

続いて、SHIBUYA QWS（渋谷キューズ）の関係でございます。定住につながる交流拠点を三次でつukれないかというふうな御質問を頂きました。SHIBUYA QWS（渋谷キューズ）、まだ皆様御存じない方もあるかと思いますので若干説明をさせていただきます。SHIBUYA QWS（渋谷キューズ）というのは、東京の渋谷駅に隣接する施設で、エンジニア、クリエイター、研究者、企業、地方自治体、そういったものが年齢や属性を問わず、多様な人たちが交流し、新たなアイデアや事業を生み出すことをめざした、そういった共創の施設にしております。市ではこの施設を活用して、今後いろいろな分野の方もおられる中で、シティプロモーションや市内の事業者のPRなど、そういったことも取組を始めて、今後交流人口、関係人口、そういったものの拡大もこの施設を利活用してできないかと思っております。そういったことからさまざまなつながりを生んで、本市の地域資源の活用や外部との新たな活

動、共同事業など、そういった共創の手がかりを探っていききたいなと思っております。

そういった中で、先ほど御提案いただきました市内での定住の拠点をとということでございますけれども、今のところ市内へ若者の定住につながる交流拠点の設置、そういったことの想定はしておりません。まずは先ほど御紹介いたしましたSHIBUYA QWS（渋谷キューズ）を有効に活用することで、「ツナガリ人口」、関係人口の拡大のためのきっかけをつくって、そういった中で三次市の移住・定住にもつなげていきたいと思っております。また、市のほうでも様々なSNSで発信をしております。そういった中でも情報を取っていただく中で、新たな交流の糸口にもなればなと思っております。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） SHIBUYA QWS（渋谷キューズ）、こっちが会費まで払ってやりよるわけですから、ではなくて自主的に三次市が発信をするという拠点をつくらんと、よそ任せになると思うんです。なんでもよそへ任せずに三次市が責任を持って人口増や人口維持のための取組をしっかりとせんと、20年前、30年前に提案したことがなかなか成就しないということになるので、積極的に執行部の皆さんのほうから、人口減を食い止める策だけじゃありませんが、地域振興のためにも、住み続けられるまちづくりをしていかにゃいけんと思いますし、そうした取組がなされなくてはならないと思います。

最後に、児童の不登校対策ですが、これもなぜか30年前、いじめ不登校対策を聞いています。その当時も取り組むということでありましたが、残念ながら、今の状況は不登校が増えて非常に子供たちの居場所がなくなっているという状況じゃないかと思うんですが、この取組について今後どういうふうにされようとしているのかお尋ねしたいと思います。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 本市における不登校児童生徒の増加ということについては、本当に重く受け止めておりますけれども、これらの不登校児童生徒に対しては、各学校での安心できる居場所づくりはもちろんですけれども、現在、生涯学習センター内に教育支援ルームを設けております。環境の充実を図っているところです。今後さらに充実を図るという観点から、県とも連携を図りながら、それぞれ他の自治体が運営されている教育支援ルームともつながって、自治体の枠を越えて交流できるという環境づくりというところにも取り組んでまいりたいと考えております。また、中高生の居場所という観点でいいますと、今回三次市教育大綱と教育振興基本計画を策定するに当たってのアンケート調査を、中学生、高校1・2年生に実施いたしました。その中で、学校、家庭以外で過ごせる場所があるとしたら、いつ、どのような場所があればよいかという設問を設定したんですけれども、多くの中学生、高校生が、何かしらの集える場所が欲しいということが分かりました。求めている場所ということだと思いますと、中学生

も高校生も友達と交流できる場が5割以上ということで最も多く、次いで自学自習ができる場、さらにはスポーツ少年団などの運動ができる場というふうなものも次に多いという状況でございました。こういった結果を受けまして、中学生、高校生の居場所づくりということについて検討していく必要があると考えております。現在、コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的な取組というようなことも全市的に進めておりますけれども、やはり地域の中で、地域とともに学校以外の居場所づくり、あるいはつながる場の創造といったようなところは、具体的な取組課題としてこれから取り組んでまいります。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番(竹原孝剛君) ぜひともそうした場所づくりをしていただきたいと思います。前から言いように、青少年センター的な拠点をつくって、今言う文化活動や趣味の活動やらスポーツやら、勉強できる場所、友達との交流、発信ができるような場を、三次市としても責任を持ってつくらなくてはならないんじゃないかと思うんです。それが定住対策にもなるし、多様化する社会で豊かな教育の実現ということになると思います。ですから、午前中も議論になったように、1人の学校というものもあるわけです。そしたら別に、こうした青少年センター、多様化する地域にそういうものをつくっていくというのは必要なことじゃないかと思います。そういう意味で、スマホやゲームばかりするんじゃないかと、つくる教育といいますか、それをせんと今の受験体制というのはいけなくなるんじゃないかなと思っています。中学校受験が非常に今弊害になってきていますが、その辺りも含めて今後の取組をしっかりとさせていただくようにと思いますが、いかがですか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長(迫田隆範君) 今回総合計画にも、そして教育大綱、教育振興基本計画にも、自立、共創、ウェルビーイングというふうな、ある意味つながりというふうなものを大切にしていって、そして、社会総がかりでまちづくりの基盤になる人づくりを進めていくといったことを挙げております。そういった観点から、様々な子供たちの居場所づくり、あるいはつながる場所づくりというふうなものを、いろいろと多様な御意見も聞かせていただく中で、共に考えてまいります。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番(竹原孝剛君) もう時間来たんですが、市政の重要な決定に参画をさせていただいて30年たちましたが、今後も市民の皆さんの多くの意見を聞きながら、市政が発展するように祈って、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（藤井憲一郎君） この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は14時10分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時 1分——

——再開 午後 2時10分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（藤井憲一郎君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。
順次質問を許します。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 宍戸議員。

〔10番 宍戸 稔君 登壇〕

○10番（宍戸 稔君） 清友会の宍戸稔です。議長のお許しを頂きましたので、令和6年3月定例会での一般質問を行います。

昨年10月1日をもって、26年間続いた君田温泉の運営が行われなくなって5か月がたちます。君田から賑わいの明かりが消えた状態が続いています。今現在、運営会社であった株式会社君田トエンティワンは、債務超過の状態で解散し、法人の清算が進められています。このような中で、臨時株主総会では返済することができなくなった債務及び出資金を、三次市の管理している基金からこれを返済するよう求めるという趣旨の議決がなされ、これを受けて三次市はこれに応じることを検討し、進めているのが現在の状況だと認識しております。

そこで、今回の私の一般質問は、君田温泉運営会社の清算と今後の地域振興、観光振興について、3点について質問させていただきます。1点目として株式会社君田トエンティワンの清算について、2点目として市の予算から負債等への充当について、3点目として君田温泉の運営再開についてであります。

まず最初に、君田温泉運営会社君田トエンティワンの清算について。清算に至った理由の明確化の必要性について、清算に際してあるべき姿はどうあるべきかというところを質問させていただきます。君田温泉が経営不振に陥った理由は、これまで行われた臨時株主総会では、令和5年4月以降の運営状況だけに言及し、営業の在り方を反省してはもらえますが、それ以前の数年間の反省は全く行われておりません。自然災害とコロナ禍が経営不振の理由としておられます。しかし、君田温泉の元従業員や君田町の住民の多くは、経営者の経営内容に原因があると感じられています。この考え方の違いが整理されることなく清算処理に移行し、結局何も分からない不透明な状態で幕を閉じようとしているように思われます。新たな管理者が選定され、再稼働するに当たり、地域住民との信頼関係の構築に支障とならないよう、清算に至った経緯を総括し、経営責任の所在については明確にしておく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 中廣産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 会社が解散に至った経過でございますけれども、昨年8月19日開催の君田トエンティワンの臨時株主総会については、会社のほうから、要因としてはコロナ禍による旅行需要の変化、エネルギーや物価等の高騰などの外部要因が経営不振の要因という説明がございました。市といたしましては、コロナ禍前から売上高に対する固定費の割合が高く、収益性が低い状況が続いており、固定費の中で割合の大きい人件費の削減や収益性の低い営業部門の見直しなど、改善策を提示するなどをしておりましたが、固定費の削減や収益性の改善、こうしたことが進まなかったことが解散に至った要因の1つと捉えております。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 宍戸議員。

〔10番 宍戸 稔君 登壇〕

○10番（宍戸 稔君） 今の答弁ですと、市の言うことを君田トエンティワンが聞かなかったことが要因として考えられるというふうに聞こえるんですね。市の言うことを聞かなかったということは、なぜ言うことが聞けなかったのでしょうか。そこら辺を市のほうではどのように把握されて今の答弁が行われたのでしょうか。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 市のほうで中小企業診断士も含めて改善策を構築させていただきました。その中で、会社としても改善項目に対しての見直しというものもはされていきました。しかしながら、その改善の目標に対してその深度が深まらなかったというのが要因であろうと思います。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 宍戸議員。

〔10番 宍戸 稔君 登壇〕

○10番（宍戸 稔君） 第三セクターの筆頭株主である三次市としての、何が要因であったかというところの今の答弁というのは、なかなか簡潔明瞭といいますか、余りにも簡単過ぎるように思うんですね。やはり責任のある立場の、君田トエンティワンの筆頭株主の市が、何が原因であったかということの検証というのは行われなかったのでしょうか。その点もう一度お答えください。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） これまでの運営の検証ということでございますけれども、外部の専門家のほうでも検証をしていただいております。公認会計士によ

る検証でございますけれども、この検証については君田温泉、君田トエンティワンに関わる地元の方であるとか、観光事業者であるとか中小企業診断士、そういった方の意見も取り入れて検証をしていただいております。結論から申しますと、専門家の検証ということの結果といたしましては、やはり不採算部門の見直しができていなかったということと、人員が過剰であるというのが大きな要因として挙げられております。そして、君田温泉への宿泊者数の推移を見ていく中で、三次市全体に対して会社の宿泊者が少ないということで、宿泊施設としての魅力が低下しているんじゃないかということと、内部的には人員過剰による、高齢化などによる生産性、効率性の低下といったところが見られるということで、今後に向けては効率化を徹底的に図り、コスト削減と魅力ある施設の再構築に取り組んでいく必要があるというふうに検証をしていただいております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 行政として、第三者機関といいますか、第三者に検証していただいたということでございます。私もどうということだろうかと、清算に向けたところばかりの話になって、何でこういうことになったんじゃないかというところを非常に疑問に持ち、そこをちゃんとせんと清算ということに行ってはいけんのんじゃないかなというふうに思ったんです。そこで、私にアドバイスをしてくださった人がおられます。

ちょっと画面を出してください。マーケティングの視点、それからマネジメントの視点ということで、その方のアドバイスを頂きました。マーケティングの視点では、ここに書いてありますけれども、地域との関わりが最も重要なプロモーション資源であったが、希薄化されていったことが最も大きなマーケティングの失敗であった。地域のイベントやひまわり畑の運営経費の協力や地元産品の優先的利用、地域観光資源との連携など、いずれも関係は悪化していたことが、地域住民や従業員からの聞き取り調査からも推察できる。また、おはよう市との協力関係も、お互いの独立性を強調する方向で進められていた。このような経営実態から、君田温泉を拠点としたコミュニティは崩壊していき、著しく集客能力を失った。また、地域とのつながりを改善することができなかったことで、施設だけでは充足できない顧客満足度はリピート率を低下させ、同時に顧客単価も低下していくという負のスパイラルに陥った。これが君田トエンティワンの倒産に至る直接の原因と考えられる。地域で地域イベント、川とひまわりまつり、地域食材、地域の自然、旧跡、そういう文化的なものとのコミュニティができていて、そういうことが薄れていったということが指摘されております。

次に、マネジメントの視点、執行部の人間関係の問題については、従業員間にも悪影響を与えていた。また、ハラスメントに関する問題も抱えていたことは従業員からの聞き取りで明らかになっている。代表取締役とその他の幹部の不仲は、ほとんどの従業員が知るところであり、また幹部からの叱責等によるパワハラの実態も確認できている。このようなことが常態化しており、組織の経営能力は著しく低下していた。公式サイトなどによる口コミにも酷評が上がっ

ており、このことから顧客に対する提供価値の品質管理能力も低かったことが明らかである。株主総会資料中においては、この点については全く触れられることがなく、社内でもタブーであったことが従業員への聞き取り調査で明らかになっている。

このように、倒産に至る原因を自然災害やコロナ禍であると分析しているということであるが、実際にこれらがなくても倒産への流れは止められなかった状態であったのではないか。なお、不健全な内部状況に嫌気を感じ退職する従業員も複数おり、マネジメントの問題はこれらの事実を否定しがたいものとする。

こういうことを私に言ってこられたんです。これは財務諸表等からは読み取れないものなんですね。こういうところまで立ち入って、債務超過に至った要因というのは内部的な要因が大きかったというふうに捉えるべきではないかと思うんですけども、その点いかがでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 会社の人事体制でありますとか、地域との連携というところの問題であろうと思いますけれども、地域との関係性でいいますと、やはり第三セクターという観点からも、会社の経営に当たっては、地域の関係団体でありますとか地域産品の活用、生産者との連携というのは大変重要だろうと思います。

ただ、職員間の中での事情というのは、私どもはなかなか直接関与するわけではございませんので、その関係性というのは十分承知はしておりませんが、そこは会社として、統制がとれた体制を築いていくというのが会社の責任だろうというふうに思います。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 昨年の8月10日、市長も出席されての市政懇談会というのが、君田町で夜7時から行われました。そのときに、町民の方がいろいろ聞かれる中において、市からの答弁で、責任は全て君田トエンティワンの責任で、市の責任は一切ないと言われたんですね、本当なんだろうかと。私はその市政懇談会には行っていませんけれども、そのことを後で聞いて、そういうことが断言できるんだろうかと。先ほど市の関与ということは言われたですけども、でもそれは筆頭株主あるいは取締役として君田トエンティワンに行かれていた副市長も含めて、そこら辺どういうことでこうなったのかというところはちゃんと分析し、今後同じようなことが二度と起きないように教訓とすべきというのは考えられなかったんだろうかと思うんですよ。

今のアドバイスをまとめると、君田トエンティワンが債務超過になり、清算に至った経緯ということは大きく4つあるというふうに私は見させていただきました。経営幹部の失策、地域住民とのコミュニティーを軽視、希薄化させたこと、会社組織のコントロールはできておらず、サービスの品質低下が著しかったこと、幹部の不仲、従業員に対するハラスメント、現場管理

の改善など、全く問題を表に出さない不透明な体質であったこと。こういうところから、先ほど部長も言われたように、君田温泉としての魅力というのがなくなっていつて、リピーターがいなくなった。私も広島の方の知人から、もう二度と君田温泉に行こうとは思わんよというのを突如電話で言われたことがあるんですよね。何でというところまで聞きたかったんですけども、何かあったんだと思います。そのことは、SNSといいますか、公式サイトなんか見れば分かるんですよね。ですから、繰り返しになりますけれども、災害とコロナ禍だけで人が減ってきたということだけでは、このことは解明できたということにはならんのではないかというふうに思います。

次に、解散に至った経緯ということで、先ほど部長の方からも説明あったんですけども、昨年6月17日に第27回定時株主総会が行われて、当期純利益はマイナス4,143万円、6期連続の赤字決算で、その総会では厳しい指摘、不安視する意見があったんですけども、コロナ禍で学んだ新しい観光の方向は消費者からピンポイントで選ばれる旅行地になり、宿泊先になることです。一切の無駄を省いた営業展開により、旅行者の心をぎゅっとつかむ新たな戦略により、総力を結集して売上げを伸ばしてまいります。このことで、頑張ってやれよということで、通常総会は終わった。その2か月後、8月19日に臨時株主総会が開かれ、3分の2以上の議決で解散ということが決まったんですね。そのときの理由というのが、宿泊業を取り巻く社会情勢の変化、平成30年7月豪雨災害のその後の4年間のコロナ禍で営業努力を重ねても、コロナ禍前の入込み客の数値を上げることは極めて厳しく、資金ショートを招くことが予想され、極めて深刻な状況であるから解散をします。経営責任の自覚というのはどうなんでしょうか。6期連続の赤字、累積赤字が1億1,900万円。しかも役員報酬、これは1人の方ではないというふうに聞いているんですけども、756万円、毎年受け取られとるんです。普通、経営者であれば、自分の会社が傾くということになれば報酬を削減するとかあってもいいと思うんです。そういうこともない。経営者の自覚がどうだったのかというところもある。さらには、民間会社だったら3年赤字が続いたら社長は交代させるということがあると聞かせていただいておりますけれども、それをできるのは三次市だったんじゃないかなと思うんです。筆頭株主として取締役を送り込んできて、その方が陣頭指揮で3年連続の赤字、その上にコロナだと。そこら辺の三次市の責任も併せて聞かせていただきたいというふうに思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 定時総会から2か月余りで解散総会となったという経過の中で、この2か月で解散に至った理由というのは、先ほど議員が言われたとおりでございます。会社の資金繰りが悪化したというものと受け止めておりますけれども、先ほど言いましたように、社長なりの責任というところで、実際には社長でありますとか支配人、常勤の役員でございますけれども、これは報酬もカットされています。また、従業員の方にも一定程度賃金をカットするという取組をされております。取締役については、基本的には

会社の定款によりますと、取締役の選任というのは株主総会で決議することになっております。決議に当たりましては、定足数の過半数の議決権が必要ということで、三次市は4割の株を持っておりますけれども、市単独でそれを決議するということはできません。また、社長の選任というところにつきましても、会社の定款によりますと、取締役会の決議により選任することになっておりますので、市でそこを采配するというのは難しい状況にあります。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) とはいっても、600株のうちの40%、240株で、それプラスで3分の2以上というところで議決がされたということなんですけれども、そこでは三次市に積み立てである基金を崩していただいて、先ほど言いましたように、その中から出資金も返すようにするというのも書かれていると。株主の人は出資金を返してもらうということになれば、そちらのほうに動かれますよ。会社法がどうだとかいうことは分からない状況の中で株主総会に出席されとる状況もあったというふうに私は思います。どちらかといえば、解散の方向に出資金を返すということで誘導されたもののようにも受け取られないことはないと思うんです。いずれにしても、君田トエンティワンと行政とのそこら辺の関わりの中で、明確になった理由が、ちゃんとしたことが示されないままに清算のほうに向かっていると。これほど、経営責任が大きく問われなければならない、さらには筆頭株主である三次市の責任、第三セクターとしての関わりの中の三次市の責任が問われなければならない状況にあるにも関わらず、その責任を近年の宿泊業の社会情勢の変化、自然災害とコロナ禍に帰することは、多くの君田町民、そして多くの市民が許さないように私は思うんです。

そういうことを踏まえて、2番目の項目に入らせていただきますけれども、そういう状況下で果たして市の予算から負債等への充当を行っていいのかというところに疑問が移るわけです。去年の段階では、市の基金を取り崩して負債清算に充てるということで進んでいたわけなんですけれども、8月19日の臨時株主総会の中では、「これまでに株式会社君田トエンティワンが決算剰余金を三次市に寄附し、市においてこれを君田健康ふれあい施設管理運営基金に積み立てていただいておりますので、このたびその基金を取り崩していただき、当社の借入金の返済と株主様の出資金の払戻しに充てていただくことを市に対してお願いしていこうとするものであります」と、こういう一文があったわけなんですね。このことによって市は対応を協議して、今日、市のほうからの予算で負債部分に充てるということで進められておりますけれども、このことは間違いありませんか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 8月19日の解散総会の総会資料にもございますように、君田トエンティワンが決算剰余金を市に寄附し、市で積み立てている基金を

取り崩して、同社の借入金返済と出資金の返還というのを書かれております。この総会以後、清算人のお二方から三次市に対してこの旨の要望書が出されております。その扱いについては、これまでも議論、検討してまいりました。それで、やはり清算状況を踏まえてその結論を出していくということで、今回予算を計上させていただいているということでございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 宍戸議員。

〔10番 宍戸 稔君 登壇〕

○10番（宍戸 稔君） 今の、部長、ちょっと端折って言われましたよね。基金を取り崩してという君田トエンティワンからの話から、どういうふうにして今、市のほうから出そうという、その詳しい状況を説明してもらえれば、皆さん理解が早いと思うんですけど、いかがでしょうか。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 現在積み立てております三次市健康ふれあい施設管理運営基金、こちらについてその原資というのは、株式会社君田トエンティワンの利益剰余金の一部を、旧君田村から三次市へ寄附されたものを積み立ててきております。その用途については、施設機能の維持向上と適正な管理運営ということに充てるとというのが目的でございますが、今回この基金を廃止して、君田トエンティワンの清算に充てていくということを、今その予算を今回の議会に計上させていただいております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 宍戸議員。

〔10番 宍戸 稔君 登壇〕

○10番（宍戸 稔君） ですから、君田トエンティワンの利益剰余金を旧君田村へ寄附してもらって、それを旧君田村は基金として積み立てたということですね。あくまでも君田トエンティワンのお金なんだから、それを返して清算に充てるとするのは別に不合理はないということで進めようとしているということなんですけれども、次のパネルをお願いします。

で、君田トエンティワンのお金だと、出資金だと言われますけれども、これは私は、アドバイザーも含めていろいろ議論する中において、地域一丸で集客し、価値を提供し、コミュニティーを形成した。そして君田町民が観光資源を提供し、君田温泉が現金化し、君田町が施設の充実を通して君田町民に利益を再配分するという、こういう循環ができ上がった。このおかげで地域は活性化し、急激に君田温泉の知名度が上がることになった。このことが利益を生んだと。ですから、君田トエンティワン、会社だけでもうけが出たということでなしに、そのもうけは地域住民の支えがあって、応援があってでき上がったものだということ。それがいつの時点からかその応援がなくなり、支援もなくなったと。君田トエンティワン、君田温泉のほうから、もうあなたたちの応援は要らんよというような、言葉ではないにしてもそういうことで、

それが元でコミュニティーが崩れて経営不振に陥ったという循環。いいときの循環がこれです。それを、債務超過になって負債部分にこのお金を充てていくという、その物の考え方というのが私はおかしいと思うんですけれども。今は基金条例を廃止して一般財源化するというので今回議案が提案されておりますけれども、なぜその基金条例を廃止して一般財源にするということをご提案されたのかというところをお聞かせください。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 基金でございますけれども、まずこれまでも若干説明をしてきておりますけれども、旧君田村が公共施設であります君田温泉施設を整備、設置をして、その運営に当たっては官民協力の下で設立した第三セクター、君田トエンティワンという会社が運営し、その会社の利益の一部を旧君田村に寄附し、それを基金として積み立て、その施設の維持修繕費、そういったものは旧君田村がその基金を活用して修繕していく、こういう一連の方法で運営をしてきたと。それが市が引き継いだというのが経過でございます。1つのパッケージ化された運営モデルであったと思いますが、8月19日の臨時株主総会で会社の解散が決定になったということで、この運営モデル、温泉施設があり、三セク施設があり、基金と村、この構図が成り立たなくなったということから、やはりこの基金条例の設置目的というのも失ったというふうに受け止めております。したがって、基金条例の廃止をしていこうということで、その基金の原資、これは会社の利益剰余金の一部を寄附したもの、また株式配当や利子等の運用もございますが、この運営モデルが担ってきた君田トエンティワンの清算に、基金を原資として一般財源から補助金として支出をしていこうという考え方でございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 官民一体と言われましたけれども、あくまでも施設は市の所有物、君田トエンティワンというのは一会社です。ですから、そこはちゃんと区別して捉えんといけんと思うんですね。ですから、基金条例を設置した目的というのは、御承知のとおり、君田温泉という施設、個性と魅力にあふれた施設として地域社会の形成に貢献するための施設機能の維持向上と適正な管理運営の財源に充てるためこの基金をつくると。施設がある以上は、この基金は廃止すべきではない。維持する上はこの基金で維持をしていくというのは当たり前のことだと思うんですね。君田トエンティワンの解散とこれを結びつけるというのは無理があると思うんですけれども、いかがでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 先ほど申しました施設と会社と村、基金、この一連の運営のシステムというのはセットだと考えております。この三セクの会社が温泉を運営して、そこで得た利益の一部を基金として積み立てていく、その積み立てたお金は施設の改修経費に充てていく、一連の流れであろうというふうに思います。その流れの1つの会社が解散をしたということなので、この基金の設置目的というのは失ったというふうに捉えております。

（10番 宋戸 稔君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 宋戸議員。

〔10番 宋戸 稔君 登壇〕

○10番（宋戸 稔君） 一連の流れだと言われますけれども、基金を積んだのは旧君田村時代だけなんです、合併以前。1998年、1億2,601万円、1999年、7,111万円、2001年、8,500万円、2002年、6,500万円、併せて3億4,700万円余りのものが積まれている。先ほども言いましたけれども、そういう、それこそ循環ですよ。その中で生まれた基金、もう食い潰すばかりじゃなかったかということも言われるんですよ、新しい市になってから。で、従業員の方も本当に必死になって働いてできた利益というふうに捉えられております。朝早くから夜遅くまで、皿を洗う従業員の代表の方は家族まで行って手伝ったと。そういう状況の中で利益が生まれていると。駐車場の係、泉吉田の老人クラブの方が旗を振って交通整理をやられたと。地域の食材を使って、これを使ってやってくれと、山菜、キノコ、そういうものを使ってやってくれと。それで利益が出ていたんです。そのときに積み立てた基金なんです。その基金は先々施設が老朽化して、傷んだときにそれを充てて、行政の負担が少しでも少なくなるようにということで積み立てた基金なんです。負債に使うというようなことは夢にも思っと思ってなかったですよ。それを今、こういう状況になってから負債の整理に充てるといえるのはいかがなものかというのは、旧君田村民だけでなしに、広く君田温泉ファンの皆さん思われと思いますよ。そういう声も無視して、市の予算を使って、市の予算といっても元々原資は君田にあったものです。それを使って清算するというのはなかなか納得できるものではない。そういうふうに捉えるべきではないんですか。捉えなければならない。そのことは全く論外ですか、お聞かせください。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） 何点かお答えをしていきたいと思いますが、議員が君田トエンティワンは単なる会社とさっきはおっしゃいますし、いやそうじゃない、市が関与すべき三セクじゃないかと。この2つを使い分けておられるのは、ちょっと私にはなかなか理解できないところがございますけれども、経営責任はあくまで三セクにございます。これはもう経営の適正化指針のほうでもしっかり書かれておりますので、経営責任はあくまで会社でございます。ただ、三セクは一定の公益性、公共性があるゆえに、市町村が設立したものでありますし、一定の出資をして設立しておりますので、その責任がもちろんございます。それをもって私どもは

取締役として入っておったり、コロナになったときには補助金等1,800万円等も支出させていただいて、三セクであるがゆえにそういう支援もしてきたことでございますし、経営改善も進めさせていただいたところでもありますけれども、ただ今回の解散するに至った中で、部長がる申しましたように、コロナとかそういう外部要因のみで解散したのではないというのは部長も申しました。私どもが取締役になっておっても、そういう要因についてもある聞いておりましたけれども、やはり固定費が非常に高い会社になっておりました。その固定費の主なものはいわゆる人件費でございます。それについても経営改善で、その当時始める前には、私どもが入ったときには22名の正規社員がおられましたけれども、経営改善計画をもって16名に削減されて運営されて、非常に厳しい中の運営をされておったと聞いておりますけれども、それでおっても、なおさら給与費をなかなか下げることができない。なぜかという、こんなに大きな施設でありますので、人数が一定ないと運営はできません。やむを得ず一定の人を雇った上で、君田温泉を運営していたのは君田トエンティワンであります。

そういうことの中で、先ほど少し申しましたけれども、個別外部監査を平成29年に受けておりますけれども、その監査を受けた公認会計士がおりますけれども、その方に私どもは最終的にこの経営がどうだったのかを客観的にもう一度見てくださいとお願いしました。やはりその答えの中には、先ほど部長も申しましたような人的要因とか効率性が上がっていなかったとかありますけれども、やはり地域主体の会社であり、地域を大事にするあまり、それを重視した経営になると大きなたが振るえなかったという指摘を受けております。それをすると、会社の設立目的がかなり薄れてしまう。そういうような経営改善をすることはできなかったのではないかと結論づけておられます。平成29年に細かい指摘を受けましたけれども、その後においても、その後の経営状況を見た上でも、そういう判断をされておられました。

それで、三次市になっても、先ほど合併前の君田だけから寄附を受けたと言っておられましたけれども、合併後も1,800万円程度の寄附金を受けております。平成16、17、19と3年に分けて頂いております。それを平成23年だったと思いますけれども、外の露天風呂のつぼ湯等改修を、3億円程度の改修をしましたけれども、そのとき1億5,000万円余りを基金のほうから支出させていただいて、当時私は産業部長でありましたので、担当部長として改修をしました。それでもって、尾道松江線の開通等を控えるに当たって、大きな改修をして集客をしようと思ってきた思いがあります。しかし、その効果も薄れていき、お客が減っていき、固定費が削減できず、少しずつこのような状況になっていったと。いきなりなつたわけではないんですけれども、そういうことがあって、経営状況がこの状態に陥ったということを、その説明を十分会社のほうはすべきであったのではないかなというのは思っております。

ただ、この基金を廃止しながら、原資はあくまでも、どう見ても君田トエンティワンの原資でございますので、それは三次市の金ではございますけれども、貸付けを今度行わせていただきますけれども、貸付けを行う際には施設を行政財産から普通財産にする必要もございます。普通財産にするということは、君田の健康ふれあい施設の条例を落とすと、普通財産にするということは条例を落とすということでもあります。それは、ひいては基金条例の存在も同時に必

要でなくなるということも起きてきます。これは普通財産として貸付けをするということを決めたことによって決まってきたことでありますので、今後議案として提出させてもらう中で、また説明をさせてもらうようになりますけれども、そういう経緯の中で基金を使った上での負債の整理をして、円滑な解散により円滑な新事業者への移行をぜひさせていただきたいと思っております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 行政財産を普通財産にするということと基金条例を廃止するというのは全く関係がないといえますか、そこはつながっていないと思います。その条例を廃止して一般財源として、その前に条例を廃止するというのは、地方自治法第241条の2と3というのがあります。2項というのは、基金というのは目的を達成するために確実かつ効率的な運用を義務づけられていると。また3項においては、基金の処分についての厳格性を義務づけられていると、ここら辺の関係、さらには財政援助制限法第3条ということにはどうなのかと。ですから、法的なところをちゃんとクリアできとるのかというところを聞かせていただきたいんですけども、財政援助制限法というのは「地方公共団体は、会社その他の法人の債務については、保障契約をすることができない」というような条文なんですね。そこら辺、いろんな法的なところはクリアできておるのかというところをお聞かせください。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 地方自治法第241条の基金についての関係ですけれども、これについては基金について定めた条文で、基金の設置、運用及び処分等について規定している条文でございます。基金条例を廃止すれば基金ではなくなるため、この地方自治法第241条の適用外ということになります。

もう1点の地方自治法第241条2項、基金条例が廃止されても基金であったことに変わりはなく、241条が適用されるのかというところもございますが、これにつきましては、基金が廃止された場合は残存する財産は通常の財産として処分されるということになり、これも地方自治法第241条の適用外ということになるものでございます。

財政援助法については、今手元に資料がございませんけれども、こういった法的な関係で何か問題があるかというところの確認については、顧問弁護士に確認して問題ないという見解を頂いております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 最後に、所得税法の関係はどうなのかというところを聞かせていただき

たいと思います。元々原資は君田トエンティワンのお金、利益の中から上がったものを基金として市が積み立ててくれたんだと。それを公の君田温泉の施設に使うんだと。でもその目的がなくなると、一般財源にすると、あくまでも原資は君田トエンティワン、それを返すと、負債に充てるということになれば、これは課税対象になるんじゃないですかということが私は非常に疑問に思うんですね、そこら辺の所得税法の関係。ですから、行政が、言葉は悪いですが、今、国のほうで政治とお金のお金を言われておりますけれども、そこら辺の税法上の関係を整理してもらう必要があるのかなというふうに非常にこれは思っております。

最後に、君田のあるべき姿というところで質問しますが、基金というのは今後の地域振興あるいは観光振興に充てるとというのが本来の姿であるのではなかろうかと思ひます。そこら辺を指摘させていただいて、私の一般質問を終わりたいと思ひますが、最後に本年度3月末をもって退職される職員の皆さんがおられます。長い間、三次市民の福祉の向上、三次市の市政発展のために御尽力されたことに対しまして感謝を申し上げたいと思ひます。今後ますますの御活躍を祈念いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思ひます。御清聴ありがとうございました。

○副議長（藤井憲一郎君） 今回の一般質問における議員の質問、執行部の答弁において、後日会議録を調査いたしまして、誤った、あるいは不適切な発言があったかもしれない場合、議長においてこれを善処したいと思ひます。

本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思ひます。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（藤井憲一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

明日も会議は午前9時30分に開会いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時 6分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年2月27日

三次市議会議長 山 村 恵美子

三次市議会副議長 藤 井 憲一郎

会議録署名議員 月 橋 寿 文

会議録署名議員 重 信 好 範